

## 台東区行政計画中間のまとめについて

### 1 計画策定の趣旨

計画の基本的な考え方や体系は現行計画を踏襲するものとし、現行の長期総合計画の最終期にあたる行政計画であることを踏まえて、長期総合計画に掲げる取り組みの具体化を十分に検討する。また、長期総合計画における施策の目標を踏まえ、スピード感を持って計画事業を推進し、可能な限り前倒しでの目標達成を図る。

### 2 中間のまとめ（案）

別紙のとおり

### 3 今後の予定

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 令和7年12月～令和8年1月 | パブリックコメント実施     |
| 令和8年第1回定例会     | 企画総務委員会に報告（最終案） |
| 令和8年3月         | 計画策定            |

# 台東区行政計画 中間のまとめ（案）

令和7年12月

台東区

# 台東区行政計画

## 目 次

|               |   |
|---------------|---|
| 行政計画の基本的な考え方  | 1 |
| 1. 計画の基本的な考え方 | 1 |
| 2. 体系と計画事業    | 1 |
| 3. 計画期間       | 1 |
| 4. 計画の事業数     | 1 |
| 体系別事業一覧       | 2 |

# 行政計画の基本的な考え方

## 1. 計画の基本的な考え方

台東区基本構想の将来像である「世界に輝く ひと まち たいとう」を踏まえ、台東区長期総合計画に掲げる取り組みの具体化を図るとともに、社会経済状況の変化や新たな行政課題の発生に対応し、基本構想の実現を目指す計画とします。

## 2. 体系と計画事業

計画の体系は、長期総合計画の体系に基づくものとし、区が主体的に、または関係団体等と連携して中長期的に取り組む事業のうち、重点的・優先的に取り組む必要があるものを計画事業化しています。

## 3. 計画期間

令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間

## 4. 計画の事業数

| 基本目標                        | ①新規事業 | ②継続事業 | 計画事業数<br>(①②) |
|-----------------------------|-------|-------|---------------|
| 1. あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 | 13    | 65    | 78            |
| 2. いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現  | 1     | 54    | 55            |
| 3. 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現      | 5     | 51    | 56            |
| 4. 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現 | 3     | 69    | 72            |
| 多様な主体と連携した区政運営の推進           | 5     | 27    | 32            |
| 合 計                         | 27    | 266   | 293           |

# 体系別事業一覧

| 事業NO.                          | 事業名                 | 事業概要   | 所管課         |
|--------------------------------|---------------------|--|-------------|
| 基本目標1 あらゆる世代が生涯にわたって成長し輝くまちの実現 |                     |  |             |
| 施策1 妊娠期から子育て期の切れ目のない支援         |                     |  |             |
| 1                              | 子ども家庭支援センターの運営      | 地域における子育て支援の拠点となる施設として「子ども家庭支援センター」を運営し、子育てに関する様々な相談や、親子が安心して過ごせる遊びとふれあいの場の提供などの子育て支援を実施します。   | 子ども家庭支援センター |
| 2                              | すこやか育児相談・交流支援の充実    | 子供の健やかな発育・発達支援や保護者の育児不安の軽減を図るため、育児相談や子育て心理相談、多胎児交流会を実施します。<br>また、地域人材を活用した親同士の交流支援や、交流の場に出向くことができない子育て家庭を訪問して地域の子育て支援の場や人々とつながるきっかけづくりを行うことで、妊娠、出産、子育てに関する不安と孤立感の軽減を図ります。        | 保健サービス課     |
| 3                              | 【新規】包括的相談支援体制の強化    | 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩みに対して、保健師等による包括的な相談支援体制を構築し、児童福祉との連携やニーズに沿った支援につなげます。<br>また、妊娠期、産前産後期、子育て期に頻繁に関わる地域の関係機関等との会議を開催し、本区における妊産婦を取り巻く状況や支援の実施により明らかとなつた課題を共有し、地域における連携を進めます。 | 保健サービス課     |
| 4                              | 妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発 | 妊婦及びそのパートナーの出産や育児に対する不安を軽減し、安心して出産・育児が行えるよう、様々な機会を通じ、知識及び育児技術の普及を図ります。<br>また、将来の妊娠や出産に備えて、若い世代が、自分たちの生活や健康に向き合うきっかけとなるよう、プレコンセプションケアの普及啓発に取り組みます。                                | 保健サービス課     |
| 5                              | 妊娠期からの伴走型相談支援       | 妊娠時から妊産婦等に寄り添うことで、安心して出産や育児に臨めるよう、ゆりかご・たいとう面接や乳児家庭全戸訪問等における相談を通じて、保健師等の専門職が継続的な情報提供や必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を推進します。   | 保健サービス課     |
| 6                              | 産後ケア                | 産後の休養と助産師による心身のケアや育児サポートなどのサービスを宿泊型及び日帰り型で実施します。<br>また、産科医療機関や助産所において、助産師等が乳房マッサージなどを行い、トラブルを解消するほか、授乳指導、心身のケアや育児サポート支援を行う乳房ケアを、外来型及び訪問型により実施します。                                | 保健サービス課     |
| 7                              | 産前産後支援ヘルパー          | 妊産婦・乳児を介助する人がいない家庭に対して、必要に応じてヘルパーなどを派遣し、家事や育児の援助や助言・相談を行います。   | 保健サービス課     |
| 8                              | 母子健康診査              | 妊婦及び乳幼児の健康管理と乳幼児の発達・育成を支援するため、母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び乳幼児健康診査を実施します。   | 保健サービス課     |
| 9                              | 子ども医療費助成            | 子育て家庭の経済的負担を軽減するため、高校生までの子供を養育する保護者等を対象に、その子供の医療費と入院時の食事代を助成します。<br>また、医療機関等がマイナンバーカードを利用して医療証の情報を確認できるようシステムを整備します。   | 子育て・若者支援課   |

| 事業NO.                               | 事業名                 | 事業概要  | 所管課               |
|-------------------------------------|---------------------|---|-------------------|
| 10                                  | 子育てアシスト             | 多様な子育て支援の情報を提供するとともに、必要に応じて相談や助言、関係機関との連絡調整を行い、子育て支援サービスを円滑に利用できるよう支援します。   | 子育て・若者支援課         |
| <b>施策2 多様なニーズに対応した質の高い保育サービスの展開</b> |                     |   |                   |
| 11                                  | 保育提供体制の整備           | 保育所待機児童ゼロを維持するとともに、就学前人口の動向や保護者の就労状況等により変化する保育ニーズに対応していくため、適切な保育提供体制を整備します。   | 児童保育課             |
| 12                                  | 保育等施設での一時預かり        | 保護者の不定期な仕事や通学、病気、出産、看護、リフレッシュ等理由を問わず利用できる一時預かりを実施し、一時的な保育の提供とともに子育てに係る精神的・身体的負担の軽減を図ります（一時保育+いっとき保育+休日・年末一時保育）。   | 児童保育課、子ども家庭支援センター |
| 13                                  | ベビーシッター利用支援         | 保護者のリフレッシュなどを目的として、ベビーシッターを利用した際の利用料の一部を支援することで、子育て世帯が抱える育児ストレスや子育てに関する不安、負担の軽減を図ります。   | 子ども家庭支援センター       |
| 14                                  | 病児・病後児保育            | 病気の回復期にあり、保育園で集団保育ができない病後児を専用の保育室のある施設で預かります。<br>また、病児を施設で預かることについても検討を進めます。<br>加えて、派遣された保育士などが病児・病後児の自宅で保育を行う、居宅派遣型病児・病後児保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。                 | 児童保育課             |
| 15                                  | 【新規】乳児等通園支援         | 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子供を対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで適切な遊びと生活の場を提供すること等により、子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備します。  | 児童保育課             |
| 16                                  | 子供トワイライトステイ・ショートステイ | 子供を養育している家庭の保護者が、就労、疾病などの理由により養育が困難となった場合に、その子供を一時的に預かります。午後5時から午後10時まで預かるトワイライトステイ（2歳児～小学校6年生）、宿泊を伴うショートステイ（0歳児～18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある児童）及び協力家庭によるショートステイを実施します。 | 子ども家庭支援センター       |
| 17                                  | 保育士の確保・育成支援         | 保育サービスの質を確保し、保護者が安心して子供を預けることができる環境を維持するため、区内の保育事業者に対し、質の高い人材を安定的に確保することができるよう支援するとともに、保育士等のキャリアアップを支援し、資質・専門性の高い保育士等の育成を図ります。  | 学務課、児童保育課         |
| <b>施策3 配慮を要する子供・若者や家庭への支援</b>       |                     |   |                   |
| 18                                  | ヤングケアラー支援           | 年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うヤングケアラーに関する周知啓発を図り、支援を行います。<br>また、児童生徒が相談しやすい環境を整えるほか、リーフレットの配布及び区職員や関係機関向けの研修を行います。   | 子ども家庭支援センター       |
| 19                                  | 【新規】児童虐待予防の強化       | すべての妊婦・子育て世帯・子供に対して児童虐待を防止するための包括的な相談支援を関係機関と協働して切れ目なく対応するとともに、啓発や地域資源の開拓等を実施し、虐待予防を強化します。  | 子ども家庭支援センター       |

| 事業NO. | 事業名                  | 事業概要   | 所管課   |
|-------|----------------------|--|---|
| 20    | 児童虐待防止に向けた相談体制の強化    | 児童虐待防止体制を強化するため、子ども家庭支援センターの職員体制の充実や専門相談員の人材育成、相談環境の整備を強化します。また、児童相談所の設置について検討します。   | 子ども家庭支援センター   |
| 21    | 児童虐待防止に向けた関係機関との連携強化 | 台東区要保護児童支援ネットワークにおける関係機関などの緊密な連携や見守り、保護者の養育力を高めるための取り組みにより、児童虐待や不登校、非行、養育が困難な家庭などの要保護児童及びその保護者を支援します。  | 子ども家庭支援センター   |
| 22    | 養育支援ヘルパー             | 「児童福祉法」上の「子育て世帯訪問支援事業」及び「養育支援訪問支援事業」として、特に必要と判断した家庭に対し、支援者を派遣することにより、保護者の心身負担を軽減し、子供の適切な養育の確保と虐待の防止を図ります。<br>また、新たに各事業者と子ども家庭支援センターで定期的な連絡会を開催することで、より適切な支援を行っていきます。   | 子ども家庭支援センター   |
| 23    | (仮称) 北上野二丁目福祉施設整備    | 障害者施策の中核を担ってきた松が谷福祉会館の機能に加え、障害者自立支援センター及び障害者デイサービスを充実するとともに、児童発達支援センターを新たに整備します。<br>また、妊産婦、子供・若者及びその家族からのあらゆる相談に対応するため、人材育成を計画的に進めるとともに、情報連携を強化し迅速かつ適切な支援を提供します。<br>さらに、気軽に立ち寄れる施設として多様な交流を創出するなど、すべての子育て世帯及び子供・若者を支援します。          | 子育て・若者支援課、子ども家庭支援センター、障害福祉課、松が谷福祉会館、保健予防課、保健サービス課、学務課、教育支援館 |
| 24    | こども療育                | 心身の発達に心配のある子供及び障害のある子供への早期に適切な支援（療育）や保護者への助言等を行います。<br>また、幼稚園・保育園・こども園等への巡回訪問や関係機関と連携して相談支援を実施することで、子供の心身の発達を促し、社会生活への適応能力の向上を図ります。  | 松が谷福祉会館   |
| 25    | ひとり親家庭の自立支援          | ひとり親の主体的な能力開発や就業に結びつきやすい資格の取得への助成及びきめ細かな就労支援を行うことで、ひとり親家庭の経済的な自立を促します。<br>また、高等学校卒業程度認定試験受験講座の費用助成等、ひとり親家庭の学び直しを支援します。   | 子育て・若者支援課   |
| 26    | 養育費受け取り支援            | 離婚によるひとり親家庭の経済的な負担を軽減し、安定した生活を支援するため、養育費に関する意識啓発、相談及び養育費受け取り助成を行います。   | 人権・多様性推進課、くらしの相談課、子育て・若者支援課                                 |
| 27    | 学習支援等                | 生活に困窮している家庭に対して学習支援員を派遣し、子供の学習に関する相談や助言などの支援を行います。<br>また、子供の居場所を増やし、子育て家庭が抱える不安や負担を軽減するため、孤立しがちな子供や家庭に対し、学習支援や食事提供などを実施するNPOなどの団体へ経費の一部を助成するとともに、ネットワーク会議を活用し、団体間の情報共有を図ります。<br>さらに、子育て家庭の生活費の負担軽減を図るため、フードパンツリーを行う団体へ経費の一部を助成します。 | 子育て・若者支援課、保護課   |
| 28    | 高等学校等就学支援            | 経済的事由により子供を高等学校などに進学させることが困難な保護者に対し、高等学校などにおける教育に係る経費の一部に充てるための奨学金を支給します。  | 子育て・若者支援課   |

| 事業NO.                 | 事業名                | 事業概要   | 所管課                 |
|-----------------------|--------------------|--|---------------------|
| 29                    | 若者育成支援推進           | 社会生活を行う上で生きづらさを抱える若者などの問題を解決するため、若者が気軽に集うことができる居場所づくりや相談窓口の運営、ひきこもりに関する普及啓発を行います。                                | 子育て・若者支援課           |
| 施策4 子供の育ちを地域で支える環境づくり |                    |  |                     |
| 30                    | ファミリー・サポート・センター運営  | サービスを提供する会員と受ける会員の活動に係る連絡、調整等を行うとともに、相互援助活動に関する周知啓発を推進することで、地域における子育て支援の仕組みづくりを強化し、仕事と育児の両立及び子育て家庭の育児負担の軽減を図ります。 | 子ども家庭支援センター         |
| 施策5 就学前教育の推進          |                    |  |                     |
| 31                    | 幼保小接続期カリキュラムの推進    | 幼保小接続期カリキュラム「ちいさな芽」に基づき、カリキュラムの実践を推進します。<br>また、新たな実践事例の検証を行い、その結果を取りまとめた「事例編」を発行することで、カリキュラムの内容の充実・発展を図ります。      | 教育支援館               |
| 32                    | 幼児の体力向上支援          | 幼児の基礎体力向上や運動習慣の定着、教職員の指導力の向上を図るため、区立幼稚園・保育園・こども園にスポーツ専門指導員を派遣するとともに、私立幼稚園・保育園・こども園における幼児の体力向上に関する取り組みを支援します。     | 庶務課、学務課、児童保育課、教育支援館 |
| 33                    | 就学前施設における読書活動の推進   | 子供の発達段階に応じた教育を着実に行っていくため、幼稚園・保育園・こども園などの就学前施設に絵本などを配備することで、読書活動の推進を図ります。   | 庶務課、学務課、児童保育課       |
| 34                    | 就学前施設における特別支援教育の推進 | 区立幼稚園、保育園などの就学前施設での受け入れにおいて、特別な配慮を必要とする幼児が安全安心な環境で教育・保育を受けられるよう、特別支援教育支援員を配置します。                                 | 教育支援館               |
| 施策6 未来を担う子供を育む教育の推進   |                    |  |                     |
| 35                    | 児童・生徒の学力向上         | 区立小中学校に講師を配置し、主要教科におけるチームティーチング、取り出し指導及び放課後等における希望者への学習指導を行い、児童・生徒の学力の向上を図ります。<br>また、課題のある学級に講師を派遣し、学習環境を整備します。  | 指導課                 |
| 36                    | 【新規】こころざし教育の推進     | 区立小中学校の児童・生徒が、「特別の教科 道徳」等の学習や中学校の立志式等の行事を通して、未来の日本を担うこころざしと意欲を持つことができるよう、こころざし教育を推進します。                          | 指導課、教育支援館           |

| 事業NO. | 事業名                                 | 事業概要  | 所管課                   |
|-------|-------------------------------------|---|-----------------------|
| 37    | 【新規】<br>進路指導・<br>キャリア教育の充実          | 区立中学校進路指導主任を対象に研修会、生徒が自身の学びのプロセスを記録にまとめたキャリアパスポートを実施し、進路指導やキャリア教育に関する最新の情報や知識を身に付けさせます。   | 指導課                   |
| 38    | 【新規】<br>小中学校<br>自然体験活動              | 区立小学校第4学年から中学校第3学年の児童・生徒を対象に、校外学習を実施します。<br>都会を離れ、少年自然の家「霧ヶ峰学園」等で、自然に親しみながら集団生活を行うことによって、友情を育みながら心身を健全にし、学習意欲と基礎体力の向上を図ります。   | 学務課                   |
| 39    | 子供の文化教育の充実                          | 区立小中学校の教育活動の一環として、文化施設や文化団体との連携により、能・狂言やオーケストラなど、児童・生徒が本物の芸術文化に触れられる機会を提供し、創造性を養い、情操豊かな児童・生徒を育成します。   | 指導課                   |
| 40    | 魅力ある<br>教育活動の推進                     | 区立小中学校において、地域の文化や地域住民との関わりを活かした教育、これから時代に必要な能力を育てる教育、台東区における江戸の伝統文化を大切にする教育、花育に関する取り組みなど、各学校の創意工夫を活かした魅力ある教育活動の推進を図ります。   | 指導課                   |
| 41    | 【新規】<br>「とうきょう<br>すくわくプログ<br>ラム」の推進 | 各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探求活動を実践する保育所等を支援することにより、子供の豊かな育ちをサポートします。   | 学務課、<br>児童保育課、<br>指導課 |
| 42    | 学びのキャンパ<br>スプランニング                  | 区内の博物館・美術館などの文化施設や台東区にゆかりのある企業・団体・学識経験者、江戸の伝統文化について講義する講師などと連携して、「台東区学校教育ビジョン」の実現に向けて作成したプランの中から自校園に合ったプランを選択し、実施します。   | 指導課                   |
| 43    | 英語教育の充実                             | 区立小中学校へ外国語指導助手を配置し、英語活用能力及び国際理解の資質向上を図るとともに、英会話、発音指導等を行い、英語に親しむ心を育て、生徒の国際理解や英語への興味・関心を高めます。<br>また、国際社会に生きる日本人としての資質や態度を育成し、英語教育の充実・改善を図ります。   | 指導課                   |
| 44    | グローバル教育<br>の推進                      | 小学校では、体験型英語学習施設（TOKYO GLOBAL GATEWAY）において海外留学を疑似体験することにより、児童の英語活用に関する意欲とコミュニケーションを図ろうとする態度を育てます。<br>また、中学校では、夏休み期間を利用した2日間の英語体験学習プログラム（English Summer School）を実施することや英語検定料補助の実施を通じて、生徒の英語活用に関する表現力や技能等を育てます。<br>さらに、中学校の代表生徒が海外に短期留学する機会を設定し、これまでの学習や経験により身に付けた英語力を活用・発揮したり、現地校の生徒やその家族と交流したりすることを通して、英語等を活用したコミュニケーション力の向上と外国語の背景にある文化に対する理解の深化を目指します。 | 指導課                   |

| 事業NO. | 事業名                 | 事業概要   | 所管課       |
|-------|---------------------|--|-----------|
| 45    | ICT教育の推進            | <p>児童・生徒1人1台端末等のICT機器やデジタル教科書・教材を活用した授業を実施することで、児童・生徒の授業に対する関心や意欲、理解度を高めるとともに、情報活用能力の育成を図ります。</p> <p>また、児童・生徒が情報社会で適正な活動を行うための基礎的な考え方と態度を身に付けられるよう、情報モラル教育を行います。</p> <p>さらに、そのために必要なICT教育環境を整備します。</p> | 庶務課、指導課   |
| 46    | 教員等の指導力向上           | <p>学校におけるDX推進や情報セキュリティ意識啓発を図ります。</p> <p>また、教育研究会において各教科の課題に即した研究を行います。</p> <p>さらに、職層や教育課題に応じた教職員研修、指定校においてテーマ別研究を行う研究協力校、幼稚園教諭や保育士を対象とした幼児教育研修を行い、教育指導全般の強化・充実を図ります。</p>                               | 指導課、教育支援館 |
| 47    | 【新規】TAITOフューチャースクール | <p>台東区における「令和の日本型学校教育」の構築に向けて、学識経験者や校長等による検討委員会を設置します。</p> <p>また、区立学校2校を研究モデル校に指定し、これから時代を見据えた先行実践に取り組みます。先行実践の成果と課題を基に、今後の学校教育と教育環境の方針を定め、区内すべての学校における「令和の日本型学校教育」の実現を推進していきます。</p>                   | 指導課       |
| 48    | 学校現場における業務の改善・適正化   | <p>区立小中学校における教員の長時間労働の改善及び学校教育の質の維持向上を図るため、外部・専門人材などの有効的な活用や、校務支援システムの整備により、学校における働き方改革に資する取り組みを推進します。</p>   | 庶務課、指導課   |

#### 施策7 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

|    |                  |  |                 |
|----|------------------|--|-----------------|
| 49 | 特別支援教育の推進        | <p>区立小中学校において、特別な配慮を必要とする児童・生徒がその能力を最大限に発揮できるよう特別支援学級を整備するとともに特別支援教育支援員を配置します。</p> <p>また、小学校入学にあたっては、豊かで充実した学校生活が送れるよう就学前施設等での生活の様子や支援の内容を小学校へ引継ぎつつ、個々のニーズに応じた適切な教育環境や支援につなげていきます。</p> | 学務課、教育支援館       |
| 50 | 【新規】いじめ問題対策委員会   | <p>「いじめ防止対策推進法」に基づき、教育委員会の附属機関として、区におけるいじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、答申したり、意見を述べたりします。また、重大事態が発生した場合には、組織として調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。</p>  | 指導課             |
| 51 | スクールカウンセラーの配置    | <p>区立小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への指導助言や教育相談を行い、いじめや不登校等の問題解決及び早期発見に努めます。</p>  | 指導課             |
| 52 | スクールソーシャルワーカーの配置 | <p>社会福祉に関する専門的な知識や技能を有する人材をスクールソーシャルワーカーとして配置し、いじめや不登校、家庭の貧困や虐待など、子供が置かれた環境面における諸問題の未然防止及び早期発見・早期解決を図ります。</p>  | 教育支援館           |
| 53 | 日本語学習支援          | <p>日本語の理解が十分でない外国人の子供に対して、学校生活や社会生活等で求められる基礎的な日本語の習得を支援し、スムーズな学習や円滑なコミュニケーションにつなげます。</p>   | 人権・多様性推進課、教育支援館 |

| 事業NO.                           | 事業名              | 事業概要  | 所管課             |
|---------------------------------|------------------|---|-----------------|
| 54                              | 【新規】<br>不登校支援の推進 | <p>不登校あるいは不登校傾向の見られる生徒のためのチャレンジクラスを設置し、登校日数の増加、学習内容の定着を図ります。</p> <p>また、校内別室指導支援員を区立小中学校に配置し、学級で過ごすことが難しい児童・生徒に対して、別室で学習支援や相談対応を行うことで、不登校の未然防止や早期解決を図ります。</p> <p>加えて、不登校対応巡回教員が区立中学校を訪問し、助言等を行い、各学校の対応力向上につなげます。</p> | 指導課、<br>教育支援館   |
| <b>施策8 教育環境の整備と児童・生徒の居場所づくり</b> |                  |   |                 |
| 55                              | 学校運営連絡協議会        | 開かれた学校づくりを進めるため、学校運営について校園長と地域の関係者、保護者が意見交換をする場を設け、保護者や地域からの評価をもとに学校運営の改善・充実を図ります。  | 庶務課             |
| 56                              | 小中学校における図書資料の充実  | 読書活動を推進し、国語力の向上を図り情操教育効果を高めるため、児童・生徒が興味、関心を持つ図書を置くなど区立小中学校図書館の蔵書をより充実します。   | 庶務課、<br>指導課     |
| 57                              | 放課後子供教室運営        | すべての児童を対象に、小学校の特別教室や校庭、体育館などを活用し、地域住民の協力を得ながら学習や様々な体験、交流、スポーツ文化活動の機会を提供することで、社会性・自主性・創造性等を育みます。また、実施時間を延長することで、居場所として更なる拡充を図ります。  | 児童保育課           |
| 58                              | こどもクラブ運営         | 共働き家庭などの児童に対し、授業の終了後や長期休業中に適切な遊び・生活の場を提供することで、健全な育成を図ります。   | 児童保育課           |
| 59                              | こどもクラブ整備助成       | 増加が見込まれるこどもクラブ需要に迅速に対応し、こどもクラブ待機児童の解消を図るため、民間事業者が運営するこどもクラブの開設費用を助成します。   | 児童保育課           |
| 60                              | 中学校部活動の地域連携・地域展開 | 区立中学校の生徒が、将来にわたりスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、各種団体との連携等により、学校と地域が協働して活動環境の整備を進め、部活動の地域連携・地域展開に取り組みます。取り組みを段階的に進めるため、モデル事業を実施し、検証を行っていきます。  | 指導課、<br>スポーツ振興課 |
| <b>施策9 生涯学習環境の整備</b>            |                  |   |                 |
| 61                              | 家庭教育の振興          | <p>子供の生きる力の基礎的な資質や能力を育成する上で重要な役割を担う家庭の教育力を高めるため、家庭教育に関する知識や技術、態度について学習する場を提供します。</p> <p>また、家庭教育を支援する人材を養成するための講座を実施します。</p>   | 生涯学習課           |
| 62                              | 青少年教育の推進         | 小学生から高校生年代までの青少年が、自然体験や創作活動などの異年齢集団の活動を通じて、自主性、創造性及び社会性を養い、地域の青少年活動などの集団でリーダーシップを発揮できるよう、少年リーダー研修会を実施します。   | 生涯学習課           |

| 事業NO. | 事業名               | 事業概要  | 所管課   |
|-------|-------------------|---|-------|
| 63    | ICTを活用した学習の推進     | <p>ICTを活用し、多様なオンデマンド講座を受講できる環境を生涯学習センターにおいて提供することで、区民の多様な学習機会を確保します。</p> <p>また、区民がICTを活用し、自ら情報発信を行うことができるスキルやインターネット等に関する知識を習得することを目的とした講座を実施します。</p>                         | 生涯学習課 |
| 64    | 図書館サービスの充実        | <p>より多くの方に図書館を利用していただけるよう、ワークショップなどのイベントの開催や、気軽に読書や調べ物に関する相談ができる窓口を設置します。</p> <p>また、通常の図書による読書が困難な方や、図書館への来館が困難な利用者に対し、音訳図書の貸し出しや宅配サービス等の障害者等図書サービスを実施します。</p>                | 中央図書館 |
| 65    | 【新規】図書館におけるICTの活用 | <p>誰もが本や情報にアクセスできる読書環境を整備するため、電子図書サービスを実施します。</p> <p>また、図書館利用登録のオンライン申請やLINE連携を行うことで、新たな利用者の開拓や、図書館の魅力やサービスに関する情報発信の強化を図ります。加えて、図書館リニューアルとあわせて、ICTの活用を検討し、利用者の利便性向上を図ります。</p> | 中央図書館 |
| 66    | 子供の読書活動推進         | <p>子供が読書に親しめるよう、おはなし会などの子供向け事業を実施します。</p> <p>また、読み聞かせや調べ学習などに役立つよう、保育園、幼稚園、小中学校、児童館及びこどもクラブなどへの団体貸出を実施します。</p>  | 中央図書館 |
| 67    | 生涯学習センターの機能強化     | <p>生涯学習の拠点として区民が生涯にわたり学び続けることができる環境を創出するため、生涯学習センターの機能強化に向けた施設の改修工事を行います。多様な学習ニーズに対応できるようICT環境の充実や交流スペースの設置を行うなど利便性の向上を図るとともに、学習成果を発表・展示する場の整備等を行います。あわせて、図書館機能の充実も図ります。</p>  | 生涯学習課 |

#### 施策10 学習成果の活用促進

|    |             |  |       |
|----|-------------|--|-------|
| 68 | 台東区民カレッジの展開 | <p>区民一人ひとりの学習成果を地域社会の中で活かすことができるよう、台東区民カレッジを展開します。その中で、学習を通じて地域や地域課題を理解し、地域活動などを実際に体験する講座を実施します。</p> <p>また、学習後の活動につなげるため、生涯学習や地域活動に関する情報等を収集・提供するとともに、学習成果の発表機会を確保することで、区民の自主的な活動を支援します。</p> | 生涯学習課 |
|----|-------------|--|-------|

#### 施策11 スポーツができる場の充実

|    |                             |  |         |
|----|-----------------------------|--|---------|
| 69 | リバーサイドスポーツセンター<br>陸上競技場改築   | 築年数の経過により老朽化が著しい陸上競技場の改築工事を実施し、魅力ある屋外スポーツ施設整備に取り組みます。          | スポーツ振興課 |
| 70 | 【新規】生涯学習センター<br>トレーニングルーム運営 | 生涯学習センター内のトレーニングルームで運営しているストレッチやヨガの教室に加え、トレーニングルームの機能強化を検討します。 | スポーツ振興課 |

| 事業NO. | 事業名         | 事業概要   | 所管課     |
|-------|-------------|--|---------|
| 71    | 区立スポーツ施設の運営 | 誰もが安心してスポーツに親しむことができるよう施設の安全性及び機能性を維持します。  | スポーツ振興課 |
| 72    | スポーツひろば     | 身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、区立小中学校の校庭や体育館などをスポーツひろばとして開放します。<br>また、利用促進のため、各ひろばにおいて初心者教室を実施します。 | スポーツ振興課 |

#### 施策12 誰もがスポーツに親しむ機会の提供

|    |               |   |         |
|----|---------------|---|---------|
| 73 | スポーツの祭典       | 誰でもスポーツに親しむことができるよう、オリンピック・パラリンピック競技種目やニュースポーツなど、様々なスポーツを体験できる総合スポーツイベントを開催し、スポーツに触れるきっかけづくりを行います。                      | スポーツ振興課 |
| 74 | チャレンジスポーツ教室   | スポーツが不得意な3歳から小学6年生までの子供たちの苦手意識を克服できるよう、スポーツの楽しさを感じてもらう教室を実施します。   | スポーツ振興課 |
| 75 | 【新規】初心者スポーツ教室 | 区民が気軽にスポーツを始めるきっかけづくりとなるよう各種目の初心者スポーツ教室を開催します。  | スポーツ振興課 |
| 76 | 障害者スポーツ普及促進   | 多くの区民に障害者スポーツの魅力を知ってもらうため、障害の有無にかかわらず楽しめる障害者スポーツ大会や体験会を開催します。<br>また、障害者が参加できる継続的なスポーツ教室などを実施し、障害者スポーツの普及を図っていきます。       | スポーツ振興課 |
| 77 | 幼児運動教室        | 幼児の健やかな心と体づくりのため、その特性にあわせた様々な体の動かし方を学ぶ運動教室を実施し、幼児が体を動かす習慣をつくります。<br>また、自宅等にいながら気軽に参加できるオンライン教室を実施し、幼児が運動する機会を提供します。     | スポーツ振興課 |
| 78 | スポーツボランティアの育成 | スポーツボランティア登録制度を設け、「支えるスポーツ」の担い手としてのスポーツボランティアの普及と活動の促進を図ります。<br>また、スポーツボランティア登録者に、区内外におけるスポーツイベントの情報提供を行い、活躍できる場を提供します。 | スポーツ振興課 |

| 事業No.                                | 事業名            | 事業概要   | 所管課               |
|--------------------------------------|----------------|--|-------------------|
| <b>基本目標2 いつまでも健やかに自分らしく暮らせるまちの実現</b> |                |  |                   |
| <b>施策13 地域での健康づくりの推進</b>             |                |  |                   |
| 79                                   | 区民の健康意識向上      | <p>健康管理アプリを通じて、健康に関する知識の普及啓発を行い、区民の生活における健康行動への意識を高めます。</p> <p>また、健康学習の実施や動画配信等の情報発信による普及啓発、民間事業者と連携した取り組みを通じて、区民の主体的な健康づくりを推進します。</p>   | 保健サービス課           |
| 80                                   | 健康づくり啓発推進      | <p>区民の主体的な健康づくりを推進するリーダーである健康推進委員との情報交換などを目的とした連絡会を開催するほか、健康推進委員が主催する健康学習会などの活動を支援することで、地域での健康づくりを推進します。</p> <p>また、健康推進委員向けの研修会を実施し、地域での主体的な活動に活かせる知識を養うとともに、幅広い年代の区民へ健康推進委員の活動を周知することで、次代の健康推進委員の育成を図ります。</p>   | 保健サービス課           |
| 81                                   | 区民との協働による健康づくり | <p>健康寿命の延伸を目指し、区民と行政が一体となって健康づくりを実施します。区の健康データ等を分析・評価し、結果を座談会で共有しながら、必要な健康づくりについて区民とともに考え、その過程を通じて、区民との協働をより強め、区民の生活実態に即した対策について地域イベント等において啓発活動を行います。</p>  | 保健サービス課           |
| <b>施策14 食育の推進</b>                    |                |  |                   |
| 82                                   | 食育の推進          | <p>乳幼児期から基礎的な食習慣を身に付けるため、離乳食等の進め方に関する普及啓発を行うほか、成人・高齢期では栄養相談や食育に関するキャンペーンを実施するなど、それぞれの取り組みにおいてICTを活用しながら、ライフステージに応じた食育を推進し、生涯にわたって食を通した健康づくりを実践します。</p> <p>また、子供が食事への興味を持つことを目的に、区立小中学校において東京都内の地場産物を給食に取り入れます。</p> <p>さらに、区立幼稚園・保育園・こども園等では食材への興味を持つ機会として、野菜の栽培や展示等、給食食材に触れる機会を取り入れます。</p> | 保健サービス課、学務課、児童保育課 |
| <b>施策15 生活習慣病の予防</b>                 |                |  |                   |
| 83                                   | 総合健康診査・特定保健指導  | 各医療保険者が実施する特定健康診査に健診項目を上乗せした総合健康診査を実施します。健康診査の結果、生活習慣病の危険性が高いと判断された方を対象に、生活習慣病の予防を目的とした特定保健指導の実施や利用勧奨を行います。  | 国民健康保険課、保健サービス課   |
| 84                                   | 各種健康診断の推進      | <p>健診を受ける機会のない15歳以上40歳未満の区民を対象に、健診を実施し、生活習慣病の早期発見・早期治療を図ります。</p> <p>また、歯科基本健康診査を実施するとともに、歯科保健の普及啓発により、歯周病等の口腔疾患の予防や口腔機能の維持による生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進します。</p>   | 保健サービス課           |
| 85                                   | 糖尿病対策          | <p>糖尿病の発症予防から重症化予防まで一貫した対策を実施するために関係機関と委員会を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進します。</p> <p>また、糖尿病予防教室やキャンペーンを実施し、望ましい食事や運動などの生活習慣の改善に向けた普及啓発を行うとともに、重症化予防に向けた保健指導の実施や利用勧奨を行います。</p>  | 国民健康保険課、保健サービス課   |

| 事業NO. | 事業名            | 事業概要   | 所管課     |
|-------|----------------|--|---------|
| 86    | 女性のトータルヘルスサポート | 女性がライフステージごとに直面する特有の健康課題に対応するため、健康相談・健康教育を実施することで、心身両面の健康づくりを支援します。          | 保健サービス課 |
| 87    | 小児生活習慣病予防の推進   | 区立小中学校に在籍する児童・生徒を対象に生活習慣病予防健診を実施し、生活習慣病の早期発見に努めるとともに、健診結果に基づいた生活習慣の改善を支援します。 | 学務課     |

#### 施策16 がん対策の推進

|    |           |  |               |
|----|-----------|--|---------------|
| 88 | がん予防対策の充実 | がんに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、受診率向上に向けて、受診勧奨を実施し、がんの予防と早期発見・早期治療につなげます。<br>また、検診の精度管理を適切に実施するとともに、国の指針に基づく新たな検査方法の導入を検討し、がん検診の質の向上を図ります。                             | 保健サービス課       |
| 89 | がん患者支援    | がん患者に対して、がんの相談や支援に関する情報提供を行うとともに、ウィッグ等の購入またはレンタルに係る経費の助成を行い、社会生活を送る上で生じる心理的・経済的な負担を軽減します。<br>また、介護保険制度の対象外の若年がん患者に対して、住み慣れた地域で安心して在宅療養できるよう、介護サービス等の利用料を助成します。 | 保健サービス課       |
| 90 | たばこ対策推進   | たばこ関連疾患の罹患率と死亡率の減少を目指して、喫煙防止教育や啓発キャンペーンを実施し、受動喫煙の防止に向けた普及啓発を行います。<br>また、「健康増進法」や「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、飲食店や事業所等に対して受動喫煙防止に向けた指導を行います。                               | 生活衛生課、保健サービス課 |

#### 施策17 こころの健康づくりと自殺予防対策

|    |           |  |       |
|----|-----------|--|-------|
| 91 | 精神保健福祉相談等 | 区民のこころの健康の保持増進を図るため、保健師等による面接相談・訪問指導などを実施し、適切な支援につなげます。<br>また、精神保健福祉連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図ることで、こころの病気を抱える人の社会復帰及び自立と社会参加を促進します。 | 保健予防課 |
| 92 | 自殺予防対策    | 「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向けて、自殺予防についての普及啓発や、ゲートキーパーの養成を行い、自殺予防対策を推進します。   | 保健予防課 |

#### 施策18 安心できる地域医療体制の充実

|    |            |   |       |
|----|------------|---|-------|
| 93 | 医療連携推進     | 講演会等を通じて、かかりつけ機能の定着を促進するとともに、医療連携推進会議を開催し、医療機関相互の情報共有と連携強化を図ります。<br>また、区民向けに医療機関や薬局の情報を掲載した医療マップを作成します。 | 健康課   |
| 94 | 医療安全確保体制整備 | 「患者の声相談窓口」において、病院を除く区内医療機関に関する苦情や相談に応じるとともに、医療安全推進会議を開催することで、区内医療機関の医療安全の確保を支援します。                      | 生活衛生課 |
| 95 | 休日診療       | 日曜、祝日及び年末年始などにおける初期救急患者に対する診療施設など（内科、歯科、調剤、施術）を確保します。   | 健康課   |

| 事業NO. | 事業名               | 事業概要   | 所管課 |
|-------|-------------------|--|-----|
| 96    | 台東区準夜間・休日こどもクリニック | 子供の初期救急に適切に対応するため、小児科医による休日及び平日準夜間の診療を実施します。   | 健康課 |
| 97    | 医療救護体制整備          | 医療救護訓練の実施や災害時連携体制整備部会を開催し、災害時ににおける医療救護活動に関する体制整備を推進します。<br>また、発災直後の医療救護体制の確立に加え、令和6年能登半島地震を踏まえた急性期以降（発災から1週間程度）の体制整備を行い、区民の生命と健康を守ります。   | 健康課 |
| 98    | 口腔ケア連携推進          | 要介護高齢者等が身近な地域で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、医療・介護関係機関との連携による訪問口腔ケアのほか、歯と口腔に関する相談対応を実施します。<br>また、区民向けの講演会を通じて、かかりつけ歯科医の定着につなげるとともに、介護事業者に対する研修会を行うことで、口腔ケアによる区民の口腔機能の向上を図ります。  | 健康課 |
| 99    | 在宅療養連携推進          | 病院から在宅療養への円滑な移行や住み慣れた場所での安定的な療養生活を支援するため、医療関係者・介護関係機関等との連携強化に向けた検討を進めるとともに、在宅療養支援窓口において区民や関係機関からの相談に対応します。<br>また、区民への普及啓発を行うほか、在宅療養ハンドブックを作成・活用し、在宅療養への理解の促進を図ります。<br>さらに、多職種間の情報共有や相互理解のための研修、在宅療養の普及啓発事業に対して、費用の一部を助成し、地域包括ケアを推進します。 | 健康課 |

#### 施策19 健康危機管理の推進

|     |              |  |             |
|-----|--------------|--|-------------|
| 100 | 健康危機管理体制整備   | 新興感染症や大規模食中毒など、健康危機発生時において、区が迅速かつ的確な対応がとれるよう、マニュアルや業務継続計画（BCP）の適切な運用による体制整備や関係機関との連携を図ります。   | 生活衛生課       |
| 101 | 新興感染症等対策     | 今後の新興感染症等の流行に備え、積極的疫学調査等の実践型訓練を実施するとともに、必要な資器材を計画的に備蓄することで、新興感染症等対策に取り組みます。  | 生活衛生課、保健予防課 |
| 102 | 結核重点対象者対策の充実 | 発病リスクが高く、健康診断の機会の少ない方を対象に継続的に結核検診の実施や受診勧奨を行うことで、効果的・効率的な予防対策を図ります。<br>また、発病することで周囲に感染させる恐れの高い教職員・社会福祉施設職員（デインジャーグループ）などに対し、結核対策に関する知識の普及を図ります。 | 保健予防課       |
| 103 | 食品衛生監視指導     | 飲食物に起因する衛生上の危害の発生を防止し、消費者の健康の保護を図るため、食品取扱施設の衛生水準が向上するよう重点監視施設の一斉監視を行うとともに、講習会を実施し、HACCPの技術的支援・指導などを行います。                                       | 生活衛生課       |
| 104 | 食品安全情報の提供    | 講習会や区のホームページなどを活用し、食品の安全に係る情報を提供するとともに、区・事業者・区民間で食品安全に関する意見交換を行うことで、相互理解を深めます。<br>また、食の安全に対する基本的な知識を学べるよう、体験型の講習会や講座を実施します。                    | 生活衛生課       |

| 事業NO.                    | 事業名                     | 事業概要   | 所管課   |
|--------------------------|-------------------------|--|-------|
| 施策20 生活衛生環境の確保           |                         |  |       |
| 105                      | 快適室内環境づくり               | 区民の室内環境を健康で快適なものにするため、区内に一定規模以上の建築物を建築する際の建築確認申請前に事前協議を行います。また、既存住宅における室内環境相談やダニアレルゲン検査等の室内環境診断を実施します。   | 生活衛生課 |
| 106                      | 動物愛護と適正管理               | 飼い主のマナー向上を図るため、犬の適正飼養講習会を開催するほか、飼い主のいない猫対策として地域猫活動を推進します。また、飼い主の高齢化に伴う健康上の理由などで飼養継続が困難となった飼い犬・飼い猫の保護譲渡活動を支援することで、動物の遺棄や殺処分の防止を図ります。さらに、動物救護訓練を実施し、災害時のペット対策の普及啓発を図ります。 | 生活衛生課 |
| 施策21 包摂的に支え合う体制づくり       |                         |  |       |
| 107                      | 包摂的な支援の推進               | 地域住民等の抱える複合的な課題に対応するため、世代や属性を問わない包括的な相談支援体制の構築を行うとともに、区職員等に向けた研修を実施することで、関係者の目的意識の共有や資質の向上を図ります。また、地域の特性に応じたきめ細かな相談支援や多世代が交流する居場所の整備を行います。                             | 福祉課   |
| 施策22 高齢者の生きがいづくりと介護予防の推進 |                         |  |       |
| 108                      | 介護予防啓発                  | 介護予防に関する知識の普及や意識啓発を図るため、区内の介護予防事業などに関する取り組みを紹介した情報冊子や介護予防の知識・情報をまとめた啓発広報紙を発行します。また、自宅でできる体操等を紹介した動画の配信やDVD・パンフレットを配布します。   | 高齢福祉課 |
| 109                      | 介護予防・社会参加の場の拡充          | 「かがやき長寿ひろば」において、高齢者向けの各種教室・サロンを実施し、高齢者の介護予防・社会参加の場を拡充します。また、事業の実施方法や内容を検証することで、老人福祉センター・老人福祉館のあり方を検討します。   | 高齢福祉課 |
| 110                      | 高齢者の健康づくり               | 高齢者が健康づくりや介護予防に必要な知識を習得し、自ら生活の中で実践できるよう、テーマ別の様々な介護予防教室を実施します。  | 高齢福祉課 |
| 111                      | 地域による介護予防活動への支援         | 区民の主体的な介護予防活動が継続的に行えるよう、ボランティアの育成・支援や、高齢者が主体的に活動する通いの場への支援等を行います。また、スマートフォンのアプリを活用し、高齢者のデジタルスキルの向上と仲間との交流を通じた運動習慣の定着に向けた支援を行います。                                       | 高齢福祉課 |
| 112                      | 【新規】高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 | 高齢者の心身の多様な課題に対応し、健康寿命を延伸するため、低栄養防止・糖尿病重症化予防と介護予防の取り組みを連携することで、後期高齢者に対する保健事業と介護予防を一体的に実施します。また、医療・介護の専門職で構成された「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る協議会」を開催し、支援のあり方を検討します。             | 健康課   |

| 事業NO. | 事業名                           | 事業概要   | 所管課   |
|-------|-------------------------------|--|-------|
|       | 施策23 高齢者が安心して地域で暮らし続けられる環境づくり |  |       |
| 113   | 高齢者の総合的な相談窓口の運営               | 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者やその家族からの相談について、関係機関と連携し、在宅介護などの福祉サービスにつなげるための調整や生活支援に関する総合的な相談窓口を運営します。  | 高齢福祉課 |
| 114   | 地域ケア会議の運営                     | 地域の医療・福祉・介護関係者等の専門多職種による個別事例の検討などにより、共通する課題やニーズを把握し、新たな施策や社会基盤の整備などにつなげます。また、高齢者の支援体制の充実に向けた地域ネットワークの強化を目指します。   | 高齢福祉課 |
| 115   | 地域包括支援センターの運営                 | 地域における総合的な福祉のマネジメントを担う地域包括支援センターに対して、相談・支援体制の充実を図るため、地域包括支援センター間の総合調整や相談対応への支援、センター業務に関する評価などを実施します。   | 高齢福祉課 |
| 116   | 地域見守りネットワークの拡充                | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区・地域包括支援センター・関係協力機関等と連携して、安否確認や声かけなどの見守りを行います。<br>また、「見守りサポートー」を養成し、地域における見守り体制の充実を図ります。   | 高齢福祉課 |
| 117   | 福祉ボランティア育成・活動支援               | 家事援助などのボランティアによる福祉サービスを行う社会福祉協議会への助成や、介護支援ボランティアポイント事業などを通じ、福祉ボランティアの育成、活動を支援します。  | 福祉課   |
| 118   | 地域密着型サービスの充実                  | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症高齢者グループホームなどの整備の促進により、地域密着型サービスの充実を図ります。   | 高齢福祉課 |
| 119   | 特別養護老人ホームの整備促進                | 後期高齢者人口の増加のピークを見据え、特別養護老人ホーム920床を目標に、民間事業者による特別養護老人ホームの整備を促進します。   | 高齢福祉課 |
| 120   | 介護人材の確保・育成・定着支援               | 要介護高齢者の増加など介護ニーズが増す中で、質の高い介護サービスを安定的に提供するため、介護従事者と求職者のマッチングを図る介護職等就職フェアを実施するとともに、人材採用活動に係る経費や介護職員・介護支援専門員等への介護職の資格取得に要する研修受講費用を助成します。<br>また、専門力向上などの事業者向け研修や人材採用力強化セミナー、介護事業所の経営や介護従事者等のメンタルヘルスに関する相談業務を実施するなど、介護人材の確保・育成・定着支援を総合的に推進します。<br>さらに、国において介護給付適正化の取り組みを推進する観点から示された基本方針を踏まえ、ケアプラン点検やケアマネジャーに対する研修を実施することで、介護支援専門員の資質向上を図り、高齢者が自立して日常生活を営むことを支援します。 | 介護保険課 |
| 121   | 認知症高齢者支援の推進                   | 認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進し、認知症に関する正しい知識の普及や理解の促進を図るため、セミナーや出前講座等を実施するとともに、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポートーの養成や、チームオレンジを構築する仕組みづくりを促進します。<br>また、認知症高齢者とその家族が、同じ立場の人や専門家等と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として認知症カフェを開催します。<br>さらに、もの忘れ検診を実施することで、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行います。   | 高齢福祉課 |

| 事業NO.                  | 事業名                | 事業概要   | 所管課   |
|------------------------|--------------------|--|---|
| 施策24 障害者の地域生活を支える環境づくり |                    |  |   |
| 122                    | 基幹相談支援センター機能の充実    | <p>地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」の機能を強化するため、スーパーバイザーを活用した障害者等への相談支援、情報提供、助言を行います。</p> <p>また、（仮称）北上野二丁目福祉施設開設を見据え、相談員を対象とした研修や区内の相談支援体制の検証・評価を行うことで、相談支援体制の強化を図ります。</p>   | 松が谷福祉会館   |
| 123                    | 精神障害者地域生活支援センターの運営 | <p>精神障害者の自立や社会参加を促進するため、区民の相談対応や地域交流活動を行います。</p> <p>また、地域の相談支援事業所への指導・助言や人材育成などの支援機能を担う「基幹相談支援センター」を運営します。</p>   | 保健予防課   |
| 124                    | 障害者グループホームの整備促進    | <p>障害者が地域で安心して充実した暮らしができるよう、身体障害者グループホームや知的障害者グループホームについて、民間事業者への整備費助成に加えて、区有施設を活用した整備を進めます。</p> <p>また、区有施設を活用したグループホームの整備にあわせ、ショートステイを整備します。</p>  | 障害福祉課   |
| 125                    | 障害福祉人材の確保・育成       | <p>聴覚障害者のコミュニケーション支援の担い手を確保するため、手話講習会を開催し、登録手話通訳者を養成します。</p> <p>また、障害福祉サービス等の安定的な供給を図るため、各種サービスのヘルパー養成研修の実施や、区以外の機関が実施する研修の受講費用を助成するとともに、事業所が行う採用活動に関する経費の助成を行います。</p> <p>さらに、事業者と求職者のマッチングを図る介護職等就職フェアを開催します。</p> <p>加えて、相談支援体制の充実を図るため、体制強化や相談支援専門員の充実に取り組む計画相談支援事業所への支援を図ります。</p>   | 障害福祉課   |
| 126                    | 医療的ケアへの支援          | <p>医療的ケアを必要とする障害児（者）の家族の負担軽減等を図るため、自宅等に訪問看護師を派遣し、休息または就労等を支援します。</p> <p>また、身近な地域で必要な支援を受けて生活できるよう医療的ケアに対応する短期入所施設や障害児通所支援事業所を運営する民間事業者を支援します。</p> <p>さらに、医療的ケア児（者）が適切な支援を受け、住み慣れた地域・学校等で安心して生活を送ることができるよう、福祉・医療・教育の関係機関等が一層の連携を図るための場を定期的に開催するとともに、医療的ケア児等への支援の調整を総合的に行う「医療的ケア児等コーディネーター」を配置します。</p> <p>加えて、学校等へ看護師を配置し、医療的ケア児の受入体制を整備します。</p> | 子育て・若者支援課、子ども家庭支援センター、障害福祉課、松が谷福祉会館、保健サービス課、保健予防課、学務課、児童保育課 |
| 施策25 障害者の自立と社会参加の促進    |                    |  |   |
| 127                    | 障害者就労支援            | <p>ハローワークなどの関係機関と連携して障害者雇用の推進に努めるとともに、一般企業で働く障害者からの相談対応や企業訪問などにより職場定着支援を行い、障害者の就労を支援します。</p> <p>また、重度障害者等が、就労するにあたり必要な身体介護等の提供を受けることにより、就労の機会や働き方の選択肢の拡大及び、社会参加の促進を図ります。</p>   | 障害福祉課   |
| 128                    | 福祉作業所等工賃向上支援       | <p>福祉作業所などで働く障害者の勤労意欲の向上や社会参加を促進するため、区内福祉作業所などに中小企業診断士による経営コンサルティングやデザイナーによる自主製品の高付加価値化などの支援を実施するほか、自主製品の販売会の実施を通じて、工賃の引き上げを図ります。</p>  | 障害福祉課   |

| 事業NO.                  | 事業名                | 事業概要   | 所管課                       |
|------------------------|--------------------|--|---------------------------|
| 129                    | 障害者社会参加援助          | <p>脳血管障害などで機能障害が残っている18歳以上65歳未満の方に機能回復訓練を実施します。</p> <p>また、文化芸術活動や各種講座・講習会などの社会参加プログラムを実施し、障害者の自立や社会参加を促進するとともに、各種事業に必要なボランティアを育成し社会参加を援助します。</p>   | 松が谷福祉会館                   |
| 施策26 権利擁護の推進           |                    |  |                           |
| 130                    | 成年後見制度利用支援         | <p>権利擁護支援を推進・調整する中核機関を社会福祉協議会と運営します。</p> <p>また、成年後見制度の普及啓発に関する取り組みも、社会福祉協議会と連携して実施します。</p> <p>さらに、判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障害者などを対象に、本人や親族による審判申立が困難な場合の区長申立や定期的なモニタリング、申立費用などの助成を行うとともに、市民後見人を育成・支援することなどにより、区民の成年後見制度利用を支援します。</p> | 福祉課                       |
| 131                    | 高齢者・障害者の虐待防止       | <p>高齢者・障害者に対する虐待の防止、早期発見・早期対応の取り組みを、医療機関や警察などの関係機関と緊密に連携しながら推進するとともに、虐待防止に関する普及啓発を行います。</p> <p>また、虐待防止アドバイザーの専門的知見を活かした実効性ある指導・助言をサービス事業者等に行い、虐待事例に適切に対応します。</p>   | 高齢福祉課、<br>障害福祉課、<br>保健予防課 |
| 施策27 生活の安定・自立に向けた支援の充実 |                    |  |                           |
| 132                    | 生活保護受給者・生活困窮者の自立促進 | <p>生活保護受給者・生活困窮者の状況に応じて、自立を促進します。</p> <p>稼働能力を有する方には、ハローワークとの連携や就労支援員による相談等を行うとともに、就労意欲や生活習慣などに課題を抱える方には、セミナーやボランティア体験などによる就労準備支援を行います。</p> <p>また、社会的きずなが希薄な方には、居場所づくりなどを通じて、地域での日常生活や医療・福祉サービス利用の支援を行います。</p>                 | 保護課                       |
| 133                    | 路上生活者対策<br>都区共同事業  | 道路・公園などで生活する路上生活者の就労、地域生活への移行及び地域生活の継続に関する各種相談・支援事業などを都区共同で実施し、路上生活者の保護と心身の回復及び就労による自立を促進します。  | 保護課                       |

| 事業NO.                            | 事業名            | 事業概要   | 所管課   |
|----------------------------------|----------------|--|-------|
| <b>基本目標3 活力にあふれ多彩な魅力が輝くまちの実現</b> |                |  |       |
| <b>施策28 文化資源の保存・継承・活用</b>        |                |  |       |
| 134                              | 文化財保護          | <p>文化財や伝統文化などを後世に継承するため、調査を実施した上で区民文化財台帳に登載します。</p> <p>また、継承の意義や重要性を広く周知するため、講座や展示、史跡説明版の設置などの啓発事業を通じて、区民の文化財に対する保護意識と郷土愛の向上を図ります。</p>                     | 生涯学習課 |
| 135                              | 台東区子供歴史・文化検定   | <p>台東区の子供たちに郷土の歴史・文化の伝承を図り、郷土を愛する心を育むため、台東区歴史・文化テキストを作成・配布します。</p> <p>また、テキストの理解を深めるため、台東区子供歴史文化検定を実施します。</p>  | 生涯学習課 |
| 136                              | 台東区の民話と伝承遊びの普及 | <p>幼稚園・保育園・小学校等を訪問し、「台東区むかしむかし」とともに区内に伝わる伝説・民話・伝承遊びを幼児・児童に読み聞かせ、また、遊び方を教えることにより、この本を普及し、生まれ育った郷土を愛する心を育みます。</p>  | 生涯学習課 |
| 137                              | 世界文化遺産継承       | <p>東京都初の世界文化遺産である国立西洋美術館の文化的・建築的価値の周知・啓発活動や周辺環境の保全に努めることにより、将来の世代に着実に継承するとともに、「世界遺産のあるまち 台東区」の魅力を発信します。</p> <p>また、令和8年は世界文化遺産登録10周年を記念し、様々な取り組みを実施します。</p> | 都市交流課 |
| 138                              | 郷土・資料調査室の運営    | <p>先人たちが大切に守り、育み、現代へ継承されてきた郷土資料を収集・保存し、活用を図ります。</p> <p>また、拡充する企画展コーナーを活用した郷土の貴重資料の展示、ギャラリートーク、講座等を実施し、区民等の郷土史学習を支援します。</p>                                 | 中央図書館 |
| 139                              | 台東区映像アーカイブ     | <p>台東区の祭りや風景などの地域文化を継承していくため、区民などが所有する昔の貴重なフィルム映像を収集し、デジタル化して保存します。保存した映像は図書館での貸し出しやインターネットなどにより公開します。</p>   | 生涯学習課 |
| 140                              | 芸能文化の継承と発信     | <p>区内の芸能文化関連団体を中心に構成する「したまち台東芸能文化連絡会」を開催し、各加盟団体の連携を図ります。</p> <p>また、区民及び来訪者が落語・漫才・講談・浪曲等の芸能文化に触れられる機会を創出するため、各団体の催し物情報の発信と団体の活動PRのための展示を行います。</p>           | 文化振興課 |
| 141                              | 池波正太郎記念文庫の運営   | <p>池波正太郎の業績や作品を広く伝えるため、自筆原稿や絵画などを収集・保存し、それらを活用した企画展や講座を実施します。</p> <p>また、大衆文学の保存と発展のため、様々な時代小説に関する資料を収集・保存し、池波正太郎記念文庫の時代小説コーナーで公開します。</p>                   | 中央図書館 |
| <b>施策29 文化を創造する人材の支援・育成</b>      |                |  |       |
| 142                              | 芸術・芸能支援育成      | <p>分野の異なる芸術家や専門家等で構成される「台東区アートアドバイザリー会議」の開催や、若手芸術家や先駆的な文化芸術活動を行う個人・団体に対する「台東区芸術文化支援制度」により、芸術家等の支援及び育成を図ります。</p>  | 文化振興課 |

| 事業NO.               | 事業名                | 事業概要   | 所管課   |
|---------------------|--------------------|--|-------|
| 143                 | 台東区長賞作品などの鑑賞機会の提供  | <p>東京藝術大学生の優秀な卒業制作作品などに対して「台東区長賞」及び「台東区長奨励賞」を授与し、受賞作品の公開や受賞者による発表の機会を設けることにより、若手芸術家の育成に努めます。</p> <p>また、区が所有する貴重な美術作品や演奏をウェブサイトなどで公開することにより、区民をはじめ多くの方々が文化・芸術に触れられる機会を提供します。</p>  | 文化振興課 |
| 144                 | 舞台芸術活動 稽古場の運営      | 演劇・舞踊などの公演に向けた稽古場を提供することにより、文化・芸術活動の支援育成を図るとともに、利用者団体の活動等を通じて、区民が文化・芸術に触れられる機会を創出します。  | 文化振興課 |
| 施策30 文化情報の発信        |                    |  |       |
| 145                 | 文化芸術情報 発信          | 「歴史と文化のまち」台東区の魅力を広く発信するため、文化芸術総合サイト「たいとう文化マルシェ」やSNSなど多様な媒体を活用し、ターゲットを意識した効果的な情報発信に取り組みます。  | 文化振興課 |
| 施策31 誰もが文化に親しむ環境づくり |                    |  |       |
| 146                 | 江戸まち たいとう芸楽祭 の開催   | <p>区民や来訪者に、台東区に根付く芸能や伝統文化に気軽に触れ、その魅力を感じてもらうため、映画上映・演劇公演・落語・漫才・講談・浪曲などの芸能のほか、ワークショップを実施し、その魅力を発信します。</p> <p>また、次代の担い手に対して、発表の場や活躍の機会を提供することで、芸能と伝統文化の継承・発展を目指します。</p>   | 文化振興課 |
| 147                 | 江戸たいとう 魅力発信        | 大河ドラマの放送により注目を浴びた鳶屋重三郎を含め、台東区に息づく江戸の伝統や文化などの地域資源「江戸たいとう」を活用し、江戸を題材とした講演会やガイドツアーなどを実施することにより、区民の郷土意識と誇りを一層深めていきます。  | 文化振興課 |
| 148                 | 東京藝術大学との地域連携事業 の推進 | 地域の芸術、文化、教育、まちづくり、産業などの振興を図るために、様々な分野において東京藝術大学との連携事業を実施します。   | 文化振興課 |
| 149                 | 文化施設の活用            | <p>近代日本の彫塑界を代表する朝倉文夫や明治の天才女性作家である樋口一葉、洋画家であり書家でもあった中村不折、江戸の面影を残す下町の情景などに係る所蔵資料・作品などの展示公開や、明治創建の日本最古の洋式音楽ホールを有する歴史的建造物の公開活用など、台東区ゆかりの文化・芸術の魅力を広く公開します。</p> <p>また、所蔵品や文化財としての建物、施設で開催される展覧会や演奏会の内容などをウェブサイトで発信し、区民が文化に触れる機会の充実を図ります。</p> | 文化振興課 |
| 150                 | 障害者の 文化芸術活動 支援     | <p>障害の有無にかかわらず、誰もが文化・芸術活動を楽しめるよう、障害者作品展等を実施し、障害者の文化・芸術活動への参画を支援します。</p> <p>また、連絡会議を実施し、障害者の文化芸術活動支援に取り組む区内の文化施設・学術機関との相互連携を図ります。</p>   | 文化振興課 |

| 事業NO.                | 事業名                   | 事業概要   | 所管課   |
|----------------------|-----------------------|--|-------|
| 施策32 文化の力による産業と観光の振興 |                       |  |       |
| 151                  | 文化資源の高付加価値化           | 歴史的建造物や職人文化、伝統芸能といった本区に息づく有形・無形の文化資源の観光コンテンツ化に取り組みます。ツアーの造成やユニークベニューなど、既存の文化資源に観光の視点を取り入れることで更なる付加価値を創出し、有償化・収益力の向上を支援します。   | 観光課   |
| 施策33 産業を支える人材の確保・育成  |                       |  |       |
| 152                  | 起業家・経営者支援             | 経営者の経営能力などの資質向上や相互の情報交換を進めるため、創業塾や女性創業者・メンター交流会・経営セミナーを実施します。また創業計画の策定や経営課題の解決を支援するため、専門家による経営相談を実施します。  | 産業振興課 |
| 153                  | 中小企業の人づくり支援           | 産業団体加盟企業などの資質向上に向けて、区内産業団体などが経営の発展や人材の育成を図るために実施する研修会や講習会等に対して経費の一部を助成します。また、区内企業が人材を確保するため求人サイト等を利用する場合に、経費の一部を助成することで、経営力の向上を図ります。   | 産業振興課 |
| 154                  | 事業承継支援                | 事業承継に係る情報提供やセミナーの開催を通して、区内事業者への周知啓発を図ります。また中小企業診断士による相談支援を実施するとともに、困難な課題を抱える区内事業者には、適切な専門機関につなぎ、課題解決を図ります。さらに小規模事業者に対して、「事業承継計画」の策定を支援するとともに、設備購入や店舗改修などに要する経費の一部を助成し、円滑な事業承継を促進します。 | 産業振興課 |
| 155                  | 雇用・就業支援               | 就職や転職、再就職を希望する方に対し、就業相談やセミナーなどを実施することにより、若者・女性・高齢者・障害者などそれぞれの現状に応じた多様な働き方ができる就業を支援します。また、区内の中小企業に対し、人材の確保に必要な助言や助成金などの情報提供を行うことにより、円滑な雇用の確保や働きやすい職場づくりを促進します。                        | 産業振興課 |
| 施策34 企業の競争力強化と海外展開支援 |                       |  |       |
| 156                  | 【新規】中小企業振興センターのリニューアル | 「TAITO COMPASS」に掲げるビジョンを体現する中小企業支援の拠点として、産業振興事業団等が担う「中小企業支援機能」、台東デザイナーズビルの「創業支援機能」に加えて、事業者等の交流を促進する「交流機能」を整備します。   | 産業振興課 |
| 157                  | ビジネス支援ネットワークの運営       | 区内中小企業の複雑化・高度化する経営課題を解決するため、専門知識を有する関係機関と連携したビジネス支援ネットワークにより、ワンストップの総合相談窓口を運営します。  | 産業振興課 |
| 158                  | 販路開拓支援                | 区内中小企業が新たな販路の開拓や販売手段の構築を行う場合などに経費の一部を助成し、企業の競争力強化を図ります。  | 産業振興課 |
| 159                  | 台東区産業フェア              | 本区の多様な産業の魅力を広くPRするとともに、経営環境の改善や販路開拓などに取り組む意欲的な事業者を支援することを目的として、展示商談会の開催や公式ウェブサイトの運用により、区内中小企業がビジネスチャンスを広げる機会を創出します。  | 産業振興課 |

| 事業NO. | 事業名                     | 事業概要  | 所管課   |
|-------|-------------------------|---|-------|
| 160   | 中小企業<br>グループ活動<br>支援    | 区内で事業を営んでいる事業者がグループを組んで行う、新たな挑戦に対し、課題抽出や解決のアドバイス支援を行うとともに、経費の一部を補助することで、販路開拓や地域活性化のための事業者間の交流促進を図ります。   | 産業振興課 |
| 161   | 経営基盤強化<br>支援            | 区内中小企業が、経営課題の解決のために行う業務効率化や職場環境改善、各種認証取得等の取り組みに対し、その経費の一部を助成し、経営基盤の強化を図ります。   | 産業振興課 |
| 162   | 商業施設等に<br>おける販路開拓<br>支援 | 新たな挑戦を行う区内事業者や地場産業の関連事業者に対し、商業施設やJR主要駅等での商品PRと販売の機会を提供することで、一般消費者向けの販路開拓を支援するとともに、区内産業の魅力を広く発信します。  | 産業振興課 |
| 163   | 海外プロモー<br>ション推進         | 海外でのテストマーケティングに関係支援機関と連携しながら出展するとともに、現地バイヤーとの商談会を実施し、区内中小企業の販路開拓支援や、台東区の産業PRを行います。従来のテスト販売場所に加え、様々な消費者層の情報収集ができるよう、検討していきます。また、現地の経済状況や消費者動向等の情報収集を目的としたセミナーを開催し、企業の円滑な海外販路支援を行います。 | 産業振興課 |

#### 施策35 ものづくりを支える産業集積の維持・発展

|     |                           |  |       |
|-----|---------------------------|--|-------|
| 164 | 台東デザイナ<br>ズビレッジの<br>機能充実  | 台東区中小企業振興センターの大規模改修に伴い、台東デザイナズビレッジの創業支援機能の充実を図ります。   | 産業振興課 |
| 165 | 浅草ものづくり<br>工房の運営          | 皮革関連産業をはじめとするものづくり分野で創業を目指す職人・クリエイターなどに対し、低額で使用できる事務所の提供やインキュベーションマネージャーによる指導・育成など、ハード・ソフトの両面から支援し、経営者としての成長・自立を促進します。 | 産業振興課 |
| 166 | デザイナー・<br>クリエイター等<br>定着支援 | ファッショングッズ及びデザインコンテンツの関連産業のデザイナー・クリエイターなどが、区内に事業所や店舗を開設するにあたり、その家賃を補助することで区内への定着を図ります。                                  | 産業振興課 |
| 167 | 伝統工芸産業の<br>振興             | 日本有数の伝統工芸産業の集積地である台東区の強みを活かし、江戸たいとう伝統工芸館を起点として、江戸の昔から受け継がれてきた伝統工芸のより一層の普及、発展、販路拡大を図ります。                                | 産業振興課 |
| 168 | 【新規】<br>ものづくり情報<br>の発信強化  | 区内ものづくり産業の魅力をSNSやホームページなどの様々なツールで発信することで、区内外にPRし、台東区がものづくりのまちであるブランドイメージの定着を図ります。                                      | 産業振興課 |
| 169 | 異業種間交流<br>支援              | 様々な事業者が交流する機会の創出や、企業の新たな販路やビジネスパートナー、アイデアの発見を支援します。  | 産業振興課 |

#### 施策36 商店街振興による魅力ある地域づくりの推進

|     |                  |  |       |
|-----|------------------|--|-------|
| 170 | 商店街共同<br>売出し事業支援 | 台東区商店街連合会が区内商店街とともに実施する売出し事業について、必要な支援を行うことで、地域住民に親しまれる魅力ある商店街づくりを推進し、地域経済の活性化を図ります。 | 産業振興課 |
|-----|------------------|--|-------|

| 事業NO. | 事業名           | 事業概要  | 所管課   |
|-------|---------------|---|-------|
| 171   | 商店街空き店舗活用支援   | 商店街の空き店舗を借り上げて事業を開始する事業者に対し、家賃等の一部を支援します。<br>また、商店街にある空き店舗の所有者が店舗を貸し出すために行う改修費の一部を補助します。  | 産業振興課 |
| 172   | 活性化計画策定支援     | 区内商店街が実施する活性化のための各種調査、具体的な計画づくりなどに要する経費の一部を補助し、商店街の主体性や計画性を醸成します。   | 産業振興課 |
| 173   | 商店街活性化アドバイザー  | 商店街の活性化を図るため、商店街活動や施策に精通した専門的人材と区職員が商店街等へ訪問し、それぞれの商店街の実情に応じたアドバイスや、支援事業の活用を促進します。   | 産業振興課 |
| 174   | 商店街個店魅力向上支援   | 商店街に加盟する各個店の魅力向上と商店街活性化を図るための取り組みを検討します。  | 産業振興課 |
| 175   | 街並み環境整備       | 商店街の街路灯・アーケード・カラー舗装・共同施設などの設置・改修の経費の一部を補助することにより、商業環境整備を促進し、商店街の活性化を図ります。<br>また、LED街路灯の改修・設置などの経費の一部を補助することにより、環境に配慮した整備を促進します。 | 産業振興課 |
| 176   | 魅力ある商店街育成支援   | 新たな商店街活性化のモデルとなるような、商店街の自主的かつ意欲的で独自性のある企画・提案や、講演会・研修会等の活動経費の一部を補助することにより、商店街の活動を支援します。  | 産業振興課 |
| 177   | イベント・サービス向上支援 | イベント開催や、マップ・ホームページの作成など、商店街のサービス向上に対する取り組みを支援し、商店街の活性化を図ります。  | 産業振興課 |

### 施策37 多彩な観光魅力の創出

|     |                |   |     |
|-----|----------------|---|-----|
| 178 | フィルム・コミッショナ    | 江戸から東京へと続く豊かな歴史、多彩な芸能・芸術文化が残る台東区の地域資源を、映画・テレビ・ウェブサイトなどの各種映像媒体のロケ地として提供することで、メディアの発信力を活用し、台東区の魅力を国内外にアピールします。                                | 観光課 |
| 179 | ナイトタイムエコノミーの推進 | ナイトタイムコンテンツの支援を行うことにより、本区での宿泊需要を喚起し、観光客の滞在時間の延長や観光消費の拡大、満足度の向上を図ります。夜間や早朝の時間帯に楽しめるコンテンツ造成に取り組む区内観光事業者等を後押しするとともに、ナイトタイムを楽しめる観光情報の発信に取り組みます。 | 観光課 |

| 事業NO.               | 事業名                           | 事業概要  | 所管課       |
|---------------------|-------------------------------|---|-----------|
| 施策38 戰略的なプロモーションの展開 |                               |   |           |
| 180                 | 観光統計・マーケティング調査                | <p>観光施策の立案や営業戦略の企画などに活用するため、観光客の数や滞在時間・消費額などを把握する統計調査や、観光客の動向・ニーズを把握するマーケティング調査を国や都の調査結果を踏まえ実施します。</p> <p>また、地域経済分析システム（RESAS）、人流データなどのビッグデータを活用し、情報収集・分析を行い、区内の潜在的な観光資源や、変化の大きい観光の流行を捉えることにより、観光客のニーズに合った観光情報の発信など、様々な観光施策につなげていきます。</p> | 観光課       |
| 181                 | 多様で効果的な情報発信                   | <p>台東区を訪れる観光客の利便性と回遊性の向上、及び消費喚起につなげていくため、イベントや観光資源のデータベースを付加したウェブサイトを運営するとともに、国や都と連携し、効果的な観光情報の発信を進めます。</p> <p>また、多言語によるSNSの発信や、観光マップ等の印刷物配布を行います。</p>  | 観光課       |
| 182                 | 観光プロモーションの推進                  | <p>国際観光都市・台東区として、観光客を効果的に誘致するため、国や都、周辺区等と連携し、観光ルートの開発やシティセールスに共同で取り組むとともに、戦略的なプロモーションを展開します。</p> <p>また、区内全域を回遊するツアーの誘致のほか、MICE関係者や高附加值旅行者への観光情報の提供等を通して、区内の観光消費額の増加を図ります。</p>   | 観光課       |
| 183                 | 【新規】区内事業者と連携した教育旅行受入コンテンツ造成   | <p>修学旅行等の教育旅行生の受け入れによる観光振興と区の魅力の発信のため、区内事業者との連携のもと、教育旅行の受入コンテンツを造成します。</p>  | 観光課       |
| 184                 | 【新規】観光・産業交流EXPO               | <p>ものづくりをはじめとする区内事業者を対象に、国内観光客・インバウンドの旅行動向やニーズの理解を深めるためのセミナーを実施することで、事業者のサービス向上や魅力的な観光商品の開発を支援し、台東区を訪れる観光客の満足度向上と観光消費額の増加を図ります。</p>   | 観光課、産業振興課 |
| 185                 | 【新規】外国人観光客を対象とした商品マーケティングリサーチ | <p>台東区を訪れる外国人観光客から区内事業者の商品に対する意見を収集し消費嗜好を把握することで、事業者の新たな商品開発等に役立てるとともに、収集したデータを区の観光振興施策や経営相談事業に活用します。</p>   | 観光課、産業振興課 |

| 事業NO.                     | 事業名              | 事業概要  | 所管課       |
|---------------------------|------------------|---|-----------|
| 施策39 誰もが安心して快適に観光できる環境の整備 |                  |   |           |
| 186                       | 食の多様性に対応した受入環境整備 | <p>全国の自治体に先駆けて実施したハラール食やベジタリアン・ヴィーガン等の認証助成などを通じて、旅行者の食の多様性に対応した受入環境整備を推進します。</p> <p>また、飲食関係事業者などを対象に食の多様性対応アドバイザーの派遣や講習会を実施するなど、多様な食文化への理解を促進することで、外国人観光客が快適に区内で食事を楽しめる環境の整備に取り組みます。</p>                | 観光課       |
| 187                       | 浅草文化観光センターの運営    | <p>世界中から訪れる観光客の利便性向上を図るため、4か国語（日本語・英語・中国語・韓国語）での観光案内や、デジタルサイネージのコンテンツ充実などにより、わかりやすい情報発信を行うとともに、観光客が自ら観光情報を取得できるコーナーを設置するなど、文化・観光情報の発信拠点として、浅草文化観光センターを運営します。</p> <p>また、区内の観光案内所と連携し、観光案内機能の充実を図ります。</p> | 観光課       |
| 188                       | 観光ボランティアガイド      | <p>台東区の歴史や文化などを学んだボランティアによる観光ガイドを通じて、台東区を訪れる観光客へのおもてなしの向上を図ります。</p> <p>また、日本語のほか、英語によるガイドツアーを実施するとともに、事前予約がなくても利用できるフリーガイドツアーを実施するなど、区内の観光案内の充実に努め、観光客の満足度の向上を図ります。</p>                                 | 観光課       |
| 施策40 区民生活と調和する観光の推進       |                  |   |           |
| 189                       | 区民と観光客の相互理解促進    | <p>区民と観光客の相互理解を深めるために、観光客に対してマナーの認知向上のための啓発を行います。</p> <p>また、商店街が実施する外国語ホームページの作成や講習会の開催など、外国人観光客の受入体制を向上するための取り組みに係る経費の一部を助成します。</p>  | 観光課、産業振興課 |

| 事業NO.                                 | 事業名                               | 事業概要   | 所管課  |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--|--|
| <b>基本目標4 誰もが誇りや憧れを抱く安全安心で快適なまちの実現</b> |                                   |  |  |
| <b>施策41 地域の特性を活かしたまちづくりの推進</b>        |                                   |  |  |
| 190                                   | 上野地区<br>まちづくり推進                   | <p>「上野地区まちづくりビジョン」の将来像を実現するための検討を実施します。</p> <p>また、道路空間等の活用や道路と沿道が一体となった都市空間の創出の検討を行い、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、国際競争力の強化に資する取り組みを検討するとともに、関係機関や事業主体などと連携を図りながら、段階的にまちづくりを推進します。</p>  | 都市計画課、<br>地域整備第一課                                  |
| 191                                   | 御徒町駅<br>周辺地区<br>まちづくり推進           | 活気のある商業・業務地区の形成と歩行者の安全に配慮した快適で魅力のある街並みの形成に向け、地元主体のエリアマネジメント活動の活性化を図るとともに、まちづくりの進展に向けた検討や地域の機運醸成を推進します。   | 地域整備第一課  |
| 192                                   | 東上野<br>四・五丁目地区<br>まちづくり推進         | 上野地区及び区全体の価値・魅力の向上に向け、「東上野四・五丁目地区地区計画」の整備イメージを実現するための検討を実施するとともに、まちづくりの機運醸成を図りながら、段階的なまちづくりを推進します。   | 地域整備第一課  |
| 193                                   | 浅草地区<br>まちづくり推進                   | <p>「（仮称）浅草未来図案～まちづくりビジョン～」に基づく将来像を実現するために、区民や事業者などと連携を図りながら、都市基盤整備を検討するほか、公共空間の利活用に向けた取り組みを行います。</p> <p>また、地域の特色を活かしたまちづくりに向けた検討をします。</p>  | 地域整備第二課  |
| 194                                   | 北部地区<br>まちづくり推進                   | <p>住みやすいまちの実現に向けて、北部地区の課題である防災性の向上を図りつつ、賑わいや魅力を創出する面的な取り組みを推進します。</p> <p>北部地区の不燃領域率の低い地区を対象に、木造建築物から準耐火・耐火建築物等への建替え支援を実施することで、大規模な地震等による火災時の延焼防止を図り、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>また、簡易宿所について、ビジネス・観光客等の受け入れのための、旅館・ホテル・商業施設等への転換や建替え・改修を支援します。</p> | 地域整備第二課  |
| 195                                   | 【新規】<br>清川二丁目<br>プロジェクト<br>推進     | 北部地域並びに区全体の活性化を図るため、賑わい・交流に資する地域交流機能や、優先交渉権による民間施設の整備、清掃車庫の整備等を行う、「清川二丁目プロジェクト」を推進します。   | 清川二丁目プロジェクト推進課、<br>危機・災害対策課、<br>清掃リサイクル課、<br>交通対策課 |
| 196                                   | 【新規】<br>北部地区<br>空き家・空き店舗リノベーション推進 | 北部地区における賑わいと活気の高まりを実感できるまちの実現のため、空き家・空き店舗の活用に向けた支援を行い、新たな店舗等の誘致を図ります。  | 地域整備第二課、<br>産業振興課                                  |

| 事業NO. | 事業名          | 事業概要   | 所管課     |
|-------|--------------|--|---------|
| 197   | 谷中地区まちづくり推進  | <p>防災性の向上を図りつつ、風情ある貴重な街なみの維持を図り、防災と景観が調和した良好な市街地整備を推進します。</p> <p>景観形成を図るため、朝倉彫塑館通りにて、特徴的な景観を構成する歴史や生活文化等の要素を反映した修景基準を検討する等、谷中らしさを活かしたまちづくりを行います。</p> <p>また、谷中地区まちづくり協議会等への支援を行うことにより、地域主体のまちづくりを推進します。</p> | 地域整備第三課 |
| 198   | 鷺谷駅周辺まちづくり推進 | <p>「台東区都市計画マスタープラン」における「まちづくり推進重点地区」である「入谷・根岸地区」に位置する鷺谷駅周辺において、課題である防災性の向上や都市基盤の整備等に向けた検討を進めます。</p> <p>また、地域におけるまちづくりの機運醸成を図りつつ、住民と連携したまちづくりを進め、まちの将来像の実現を目指します。</p>                                       | 都市計画課   |
| 199   | 公民連携まちづくりの推進 | <p>区民や民間事業者等の多様な主体が協働して実効性のあるまちづくりを進めるため、まちづくりを行う団体に対する支援を行います。</p> <p>また、今後、様々な地域におけるまちづくり活動に円滑・柔軟に対応するための取り組みについて検討します。</p> <p>さらに、パブリックスペースを活用した新たなまちづくりを公民連携で進めます。</p>                                 | 都市計画課   |

#### 施策42 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

|     |            |   |           |
|-----|------------|---|-----------|
| 200 | 安全・安心な道づくり | <p>すべての利用者が安全かつ快適に道路を通行できるよう、歩道の整備やバリアフリー化を推進します。</p> <p>また、台東区バリアフリー基本構想における歩道のない生活関連経路においても、交通管理者と連携し、路側帯のカラー舗装等を実施し、安全な歩行空間を確保します。</p>   | 土木課       |
| 201 | さわやかトイレ整備  | 「さわやかトイレ整備方針」や「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、区民や来街者が、誰でも、どこでも、安心してトイレを利用できるよう、トイレ環境の充実を図ります。   | 都市計画課、公園課 |
| 202 | バリアフリーの推進  | <p>すべての人々が安心して生活・移動できるまちの実現に向けて、バリアフリー協議会（学識経験者、関係事業者、高齢者、障害者などで構成）などを通じて、国や東京都、事業者など、多様な主体と連携し、区内のバリアフリー化をさらに推進していきます。</p> <p>また、バリアフリーマップの利便性の向上を含めたより良い情報提供のあり方について検討します。</p>  | 都市計画課     |
| 203 | 福祉のまちづくり推進 | <p>共生社会の実現を図るため、小中学生向けの高齢者・障害者疑似体験や「障害者差別解消法」の周知・啓発の講習会の開催など、区民や事業者へ様々な機会を捉えて心のバリアフリーの普及啓発を推進します。</p> <p>また、「台東区手話言語の普及及び障害者の意思疎通の促進に関する条例」に基づき、障害者の意思疎通手段の多様性に関して、より一層区民や事業者の理解を促進するとともに、円滑に意思疎通が図ることができる環境づくりを進めます。</p> | 福祉課、障害福祉課 |

| 事業No.                       | 事業名              | 事業概要  | 所管課       |
|-----------------------------|------------------|---|-----------|
| 施策43 多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進 |                  |   |           |
| 204                         | マンションの適正な管理の促進   | <p>マンションの自主的かつ適正な維持管理を促進するため、マンション管理士などの専門家と連携して、マンション管理に係るセミナーや相談会、専門家派遣などを実施し、管理組合による取り組みを支援します。</p> <p>また、管理状況の改善を促進するため、アウトリーチ型のマンション管理に関する啓発等の実施を検討します。</p>  | 住宅課       |
| 205                         | マンションの長寿命化・再生支援  | <p>良質なマンションストックの形成を図るため、マンション共用部分(建物・給排水管)の調査費の一部を助成し、マンションの計画的な修繕や長期修繕計画の作成を促進するほか、マンションの長寿命化等に資する支援について検討します。</p> <p>また、マンション共用部分のバリアフリー化改修工事費の一部を助成し、居住者が安全で円滑に移動できる環境を整備します。</p>  | 住宅課       |
| 206                         | 空き家の発生抑制・適正管理の促進 | <p>空き家の所有者等を対象とした総合相談窓口を開設し、専門家が空き家の管理、解体、改修などの建物に関する相談や、賃貸、売却、相続などの法律に関する相談に対応することで、空き家の適正管理及び有効活用を推進します。</p> <p>また、住宅所有者やその家族を対象に、住まいの終活に関する啓発や相談に対する支援など、新たな空き家対策について検討します。</p>  | 住宅課       |
| 207                         | 子育てしやすい住環境の確保    | 高校生以下の子供がいる子育て世帯に対し、子供の安全確保に資する工事や子供の成長に伴うリフォームなど、住宅内のリフォーム工事に係る費用の一部を助成して、安全に安心して子育てができる居住環境の向上を図ります。  | 住宅課       |
| 208                         | 住宅セーフティネットの推進    | <p>高齢者、障害者、ひとり親世帯等の居住の安定を図るため、不動産関係団体や居住支援団体等と居住支援協議会を設置し、必要な措置について協議します。</p> <p>また、入居相談窓口で住宅情報の提供などを行い、家賃債務保証会社の利用に伴う初回保証料や立ち退きに伴う転居費用の助成などにより、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。</p> <p>さらに、不動産業者や賃貸住宅オーナーに居住支援制度に関する啓発を行い、住宅確保要配慮者が円滑に入居できる市場環境の推進を図ります。</p> | 住宅課       |
| 209                         | 高齢者の居住の安定確保      | <p>民間事業者に対し、高齢者住宅建設費の一部を補助するとともに、竣工後に当該住宅を借り上げ、住宅に困窮する高齢者に対し低廉な家賃で供給します。</p> <p>また、身体機能の低下により日常生活の動作に困難がある高齢者が、住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、住宅改修費用の一部を助成します。</p> <p>さらに、独立した生活に不安のある高齢者が安心して生活できるよう、従来の軽費老人ホームよりも利用料が低額な都市型軽費老人ホームの整備を推進します。</p>           | 高齢福祉課、住宅課 |
| 施策44 地域の特性を活かした景観の形成        |                  |   |           |
| 210                         | 景観まちづくり推進        | <p>「台東区景観計画」に基づき、拠点や骨格となる通りなどにおいて、風格のある景観を形成するとともに、多様な資源を保全・活用し、それらが調和した景観形成を誘導します。</p> <p>また、区民との協働による良好な景観形成を実現するために、区民の意識啓発活動を推進します。</p>   | 都市計画課     |
| 211                         | 隅田公園サクラ再生        | 桜の名所としての隅田公園を維持するために、樹勢回復作業を行い、桜再生に取り組みます。  | 公園課       |

| 事業NO.                     | 事業名            | 事業概要   | 所管課         |
|---------------------------|----------------|--|-------------|
| 施策45 利用しやすい交通ネットワークの整備・充実 |                |  |             |
| 212                       | 公共交通の充実        | <p>安全安心で快適に移動できる公共交通として、運行事業者と連携を図りながら循環バス「めぐりん」の運行を維持し、区民や来街者などの区内移動を支援します。</p> <p>また、地域の交通課題に対応するとともに、将来的なまちづくりを見据え、新たな交通手段の導入など持続可能な地域公共交通のあり方を検討します。</p>   | 都市計画課、交通対策課 |
| 213                       | 自転車の安全利用促進     | <p>小・中学校や区民向けの講習会等を開催し、自転車のルールやマナーの普及啓発を行い、自転車利用者の安全意識の向上を図ります。</p> <p>また、点検整備や損害賠償責任保険の加入など自転車の適正管理のための支援を実施するとともに、ヘルメットの着用を推し進め、区内における自転車の安全利用を促進します。</p>  | 交通対策課       |
| 214                       | 総合自転車対策        | 自転車等駐車場を維持運営及び整備するとともに、通行の妨げとなる放置自転車を撤去することで、自転車等の放置防止を推進し、区民の利便性向上と地域の安全確保を図ります。  | 交通対策課       |
| 215                       | シェアサイクル        | 区内を巡る移動手段として、民間事業者と連携したシェアサイクル事業を実施し、区民や来街者などの自転車利用の利便性の向上を図るとともに、放置自転車の削減や環境負荷の低減を図ります。   | 交通対策課       |
| 216                       | 防災船着場の活用       | 浅草東参道二天門防災船着場を公共船着場として平常時に開放することにより、浅草への交通手段の一つとして、舟運を活性化させ、回遊性の向上と来街者の増加を図ります。  | 交通対策課       |
| 217                       | 浅草地域観光バス対策の推進  | <p>区民の安全で快適な交通環境の整備に向けて、路上駐車対策や安全対策など浅草地域の観光バス対策を推進します。</p> <p>また、観光バス駐車場の管理運営を行い、路上駐車の防止や道路交通の円滑化を図り、安全・安心な交通環境を確保します。</p>  | 交通対策課       |
| 施策46 防災まちづくりの推進           |                |  |             |
| 218                       | 密集住宅市街地整備促進    | 谷中二・三・五丁目地区において、老朽建築物の不燃化助成、道路・公園の整備などを実施し、災害に強いまちづくりを推進します。   | 地域整備第三課     |
| 219                       | 狭あい道路拡幅整備      | 狭あい道路（幅員4メートル未満の道で、「建築基準法」の規定により区が指定した道路）に接する敷地で建替えを行う際、「東京都台東区狭あい道路拡幅整備条例」に基づき、後退部分の拡幅整備を行い、安全で快適な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進します。  | 建築課         |
| 220                       | 住まいの安心建替え助成    | 準防火地域で耐火性のある住宅への建替えを行う場合などに費用の一部を助成し、安全安心な市街地の環境を整備します。  | 地域整備第三課     |
| 221                       | 住宅・建築物の耐震改修の促進 | <p>民間建築物の耐震化を推進するため、平成12年5月以前の新耐震基準木造住宅を含む住宅等の耐震化に係る支援事業を実施するとともに、災害直後の避難や救助活動、緊急物資の輸送等の重要な役割を担う緊急輸送道路沿道建築物の耐震化助成を行い、安全安心なまちづくりの早期実現を図ります。</p> <p>また、マンションの耐震化を促進するため、旧耐震基準で建設されたマンションに対し、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事費の一部を助成するとともに、耐震アドバイザー派遣の利用に係る費用の一部を助成します。</p> | 建築課、住宅課     |

| 事業NO. | 事業名                | 事業概要  | 所管課   |
|-------|--------------------|---|-------|
| 222   | 無電柱化の推進            | 安全で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観の形成を図るとともに、地震や台風等発生時の電柱倒壊や電線の垂れ下がりなどによる被害を防止するため、無電柱化を推進します。                                | 土木課   |
| 223   | 【新規】<br>復興まちづくりの推進 | 区民が復興事業の流れや重要性を認識する機会を設けるため、地区別での都市復興訓練やワークショップを実施します。<br>また、被災後の早期かつ的確な市街地復興ができるよう、復興まちづくりの考え方や復興体制等について検討を行います。 | 都市計画課 |

#### 施策47 家庭や地域における防災対策の推進

|     |                 |   |          |
|-----|-----------------|---|----------|
| 224 | 防災行動力の向上        | 地域の防災行動力の向上を図るため、総合防災訓練をはじめとした、各種防災訓練や防災普及指導員による訓練指導を実施します。<br>また、地域特性や居住形態によって、地震・河川氾濫等の避難行動や防災活動が異なるため、近隣や町会等で構成されるコミュニティ防災の構築を支援し、地域による共助の取り組みを推進します。<br>さらに、防災フェアや防災指導者講習会等の開催により、地域や区民の防災に関する意識と行動力の向上を図ります。 | 危機・災害対策課 |
| 225 | 初期消火体制の強化       | 震災後に火災が同時多発した場合などを想定し、区内全域に消火資機材を整備します。<br>また、防災普及指導員による初期消火訓練を実施するほか、震災時の防災対策として有効な感震ブレーカーの設置助成・給付により、初期消火体制の強化を図ります。  | 危機・災害対策課 |
| 226 | 集合住宅に対する防災対策の推進 | 集合住宅における自助、共助の意識を高め、日頃の備えや在宅避難の普及啓発を図るため、集合住宅防災ハンドブックを活用した防災講座や訓練、自主防災組織の活動支援などを実施します。  | 危機・災害対策課 |
| 227 | 災害対策本部の運営力向上    | 「台東区地域防災計画」や、各種計画を必要に応じて修正・見直しを行うとともに、職員による各種防災訓練を通じて、災害時の拠点となる災害対策本部の運営力向上を図ります。   | 危機・災害対策課 |
| 228 | 災害時の通信手段の確保     | 災害時の活動拠点となる災害対策本部機能の充実を図るため、ICTの活用をはじめ、様々な情報通信手段を確保するとともに、防災行政無線の維持管理や通信訓練を実施します。   | 危機・災害対策課 |
| 229 | 水害対策の推進         | 「台東区風水害対応方針」に基づき、区民への情報提供、避難場所の開設をはじめ、庁内体制を整備します。<br>また、ハザードマップ配布等を通じ、水害に関する防災意識の啓発を図ります。さらに、要配慮者利用施設による避難確保計画策定を促進します。   | 危機・災害対策課 |

#### 施策48 避難者・帰宅困難者対策と生活復興対策

|     |          |   |          |
|-----|----------|---|----------|
| 230 | 避難者対策の推進 | 災害時における避難所運営の効率化のため、避難所運営委員会を支援するとともに、避難所運営キットを活用した訓練で明らかになった課題等を踏まえ、避難所ごとの実態にあわせて、避難所運営キットの見直しを図ります。<br>また、「台東区災害時備蓄物資等整備指針」に基づき、避難所などで、生活をする上での必要な食料、生活必需品、資器材などの備蓄品について、災害時には迅速に被災者へ提供できるように、適切な管理を行います。 | 危機・災害対策課 |
|-----|----------|---|----------|

| 事業NO. | 事業名               | 事業概要   | 所管課  |
|-------|-------------------|--|--|
| 231   | 避難行動要支援者対策の推進     | <p>地域において安否確認や避難誘導などの支援が円滑にできるよう、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの名簿を作成し、関係機関などへ提供します。</p> <p>また、名簿に登載された者のうち、特に支援を要する者については、避難支援者、医療情報、避難生活時に配慮が必要な情報等を記載した個別支援計画を作成します。</p>      | 危機・災害対策課、福祉課、高齢福祉課、介護保険課、障害福祉課、保健予防課、保健サービス課 |
| 232   | 帰宅困難者対策の推進        | <p>発災時におけるターミナル駅周辺などの混乱防止を図るため、「東京都帰宅困難者対策条例」において規定されている一斉帰宅抑制などについて周知するなど、事業所への帰宅困難者対策の啓発を行います。</p> <p>また、上野駅周辺滞留者対策推進協議会や、浅草地区帰宅困難者対策推進協議会等と連携を図りながら、帰宅困難者対応訓練などを行います。</p> | 危機・災害対策課                                     |
| 233   | 速やかな生活復興に向けた対策の推進 | 災害発生後の区民の速やかな生活復興に向けて、被災者生活再建支援業務に従事する職員の育成を目的とした研修等を実施します。  | 危機・災害対策課                                     |

#### 施策49 地域防犯力の向上と安全安心な消費生活の確保

|     |                   |  |         |
|-----|-------------------|--|---------|
| 234 | 防犯環境整備            | <p>子供の安全を見守りながら、地域の犯罪を抑止するため、青色回転灯付パトロールカーで子供たちが利用する区内の施設などを巡回するパトロールを毎日実施します。</p> <p>また、客引き行為等防止特定地区において、客引き行為等防止のためのパトロールや客引き行為等に対する注意・指導等を実施します。</p>                    | 生活安全推進課 |
| 235 | 地域防犯活動への支援        | 地域の自主防犯活動を促進するため、防犯パトロール用品の貸与や地域の防犯リーダーの育成などにより地域活動を支援します。あわせて、防犯リーダー講習会において、各地域の防災に関する情報や留意点を確認するなど、防犯と防災の相乗効果を図ります。  | 生活安全推進課 |
| 236 | 防犯設備設置助成          | 町会・商店街などの地域団体に対し、防犯カメラなどの設置・交換に係る費用のほか、修繕・保守点検・移設に係る費用及び電気料金・電柱使用料を助成し、地域の防犯環境の向上を図ります。  | 生活安全推進課 |
| 237 | 特殊詐欺被害防止対策        | <p>特殊詐欺による被害を防止するため、区内で原則65歳以上の高齢者が属する世帯に対し自動通話録音機を貸与します。</p> <p>また、メールや広報誌、各種イベントなどを通じ、防止対策等の周知啓発活動を実施します。</p> <p>さらに、銀行の無人ATM周辺に特殊詐欺被害防止アドバイザーを配置し、高齢者等への声かけなどを行います。</p> | 生活安全推進課 |
| 238 | 宿泊施設事業者とのネットワーク強化 | 区民や来街者の安全安心を確保するため、区内宿泊事業者と締結したパートナーシップ協定に基づき防犯に関する情報を事業者に提供し、事業者に110番通報や防犯設備の設置促進などの役割を担ってもらい、地域防犯力強化に取り組みます。   | 生活安全推進課 |
| 239 | 消費生活支援            | <p>消費者相談や消費生活に関する講座等を実施し、多様化・複雑化する消費者被害の救済及び未然防止に努め、区民が安全で安心な消費生活を送れるよう支援します。</p> <p>また、消費者被害を未然に防止するための啓発活動を行う消費生活サポーターを育成します。</p>  | くらしの相談課 |

| 事業NO.           | 事業名                | 事業概要   | 所管課      |
|-----------------|--------------------|--|----------|
| 施策50 脱炭素社会の実現   |                    |  |          |
| 240             | 我が家の省エネ・創エネアクション支援 | 家庭における省エネルギーのアドバイスや省エネルギー機器などの導入に対し助成を行うなど、脱炭素社会への転換や住まいづくりを支援します。   | 環境課      |
| 241             | 我が社の環境経営推進         | 事業所における省エネルギー化を進めるため、事業所に対して省エネルギーの専門家派遣や二酸化炭素排出量算定クラウドサービスを通じて、改善提案を実施するとともに、省エネルギー効果が高い機器の導入の促進や設置に関する診断、助成を行います。          | 環境課      |
| 242             | 区有施設省エネ推進          | 再生可能エネルギー電力やカーボン・オフセット都市ガスの導入、ZEB化の推進、緑化整備等に取り組み、区の事務事業や区有施設により排出される二酸化炭素を削減します。   | 環境課、施設課  |
| 243             | 国産木材の利用促進          | 二酸化炭素の排出削減や気候変動への適応などに寄与するため、区や区民、事業者などによる国産木材の利活用を促進し、脱炭素社会の実現に向け取り組みます。  | 環境課、施設課  |
| 244             | 森林保全の推進            | 東京都や都内その他自治体、姉妹友好都市と連携し、森林の保全や循環を推進することで、森林の有する多面的機能の維持増進を図っています。また、これらの活動を通じて、カーボン・オフセットによる温室効果ガス排出量の相殺を行い、広域的な脱炭素化に取り組みます。 | 環境課      |
| 施策51 ごみの発生抑制の促進 |                    |  |          |
| 245             | 集合住宅へのごみ排出抑制の促進    | 計画的に集合住宅への適正な分別や排出ルールに関する働きかけを行い、ごみの減量と資源回収量の増加を図ります。  | 台東清掃事務所  |
| 246             | 事業系ごみの排出指導         | 戸別収集を通じて小規模事業者への指導はもとより、事業系大規模建築物への指導を通じて、事業系ごみの減量と適正処理を推進します。<br>また、廃棄物管理責任者講習などを実施することにより、事業者のごみ減量・資源化に関する意識啓発を図ります。       | 台東清掃事務所  |
| 247             | 食品ロス削減の啓発          | 区民や事業者が食べられるものを捨てることは「もったいない」という意識を醸成するため、食品ロスの削減につながる行動を実践できるように広く周知啓発を図ります。  | 清掃リサイクル課 |
| 施策52 資源循環の促進    |                    |  |          |
| 248             | 資源回収               | 循環型社会の実現に向け、更なる資源リサイクルの推進を図るため、令和7年度から全域分別回収を開始したプラスチックを含め、回収場所を設置して資源回収を実施します。  | 清掃リサイクル課 |
| 249             | 集団回収支援             | 区民の主体的な資源回収活動が安定的に継続し、資源回収が拡大していくよう、地域の実情に応じた集団回収支援を行います。  | 清掃リサイクル課 |
| 250             | 粗大ごみの資源化           | 粗大ごみのうち、家電製品などの資源化が可能なものを選別し資源化する体制を整備することにより、区民によるリサイクル活動の促進を図ります。  | 清掃リサイクル課 |

| 事業NO.                     | 事業名             | 事業概要  | 所管課     |
|---------------------------|-----------------|---|---------|
| 施策53 花とみどりを活かした潤いのある環境づくり |                 |   |         |
| 251                       | 花の心プロジェクト       | <p>すべての区民が花を慈しむ心とおもてなしの心を育み、心豊かで潤いのあるまちを目指すため、花や緑の装飾などを実施することで、おもてなしのまち台東区を国内外に向けて発信するとともに、協議会の開催や花や緑を育てる取り組みの推進等により、「花の心プロジェクト」への参加を促進します。</p> <p>また、令和8年度は、「花の心プロジェクト」開始から10周年を迎えるため、ここまでの取り組みを振り返るとともに、プロジェクトの更なる普及啓発等を図るため、10周年事業の実施を検討します。</p> | 環境課、公園課 |
| 252                       | 地域緑化推進          | <p>ヒートアイランド現象の緩和や良好な景観、街並みの形成を図るため、現在ある花とみどりの維持保全に努めるとともに、ベランダ等における緑化に対する助成や講習会など、花とみどりを創出する取り組みに対して支援を行います。</p> <p>また、緑化の啓発を行い、グリーン・リーダーをはじめ、様々な主体による緑化活動を推進します。</p>   | 環境課     |
| 253                       | 隅田川浄化と水辺観察      | <p>隅田川の水質や水生生物の調査を行い、現状を把握し、更なる水質浄化と水辺環境の改善を推進します。</p> <p>また、貴重な水辺空間であり、憩いの場として親しまれている隅田川で、ハゼ釣りや水辺観察を実施し、水質浄化と水辺環境の保全についての区民意識の向上を図ります。</p>   | 環境課     |
| 254                       | 環境測定            | 国や東京都と連携して、区内の大気の状況などを監視することで実態を把握し、情報を発信するとともに、区民が自ら環境に関する調査などを行う機会を提供し、区民の環境に対する意識の向上を図ります。   | 環境課     |
| 255                       | 魅力ある公園の整備       | 社会状況や区民の価値観の変化に伴い、公園に対するニーズが多様化しているため、今ある公園をさらに有効活用し、より魅力ある公園となるように整備を行います。   | 公園課     |
| 施策54 環境配慮行動の促進            |                 |   |         |
| 256                       | 環境学習の推進         | 環境保全に対する認識や理解を深めてもらうため、各種環境学習講座の実施や環境学習室の運営などを通して、様々な環境問題についての情報や環境学習の機会を子供から大人までより多くの区民に提供します。   | 環境課     |
| 257                       | 小中学校における環境教育の推進 | 地域における清掃・美化・リサイクル活動への参加や施設見学会の実施など、区立小中学校において、体験や実践による教育活動を通じ、児童・生徒の環境に対する意識の向上と実践力の育成を図ります。  | 指導課     |
| 258                       | 大江戸清掃隊          | まちの美化を図るため、町会・事業者・商店街等による自主的な清掃活動を支援し、環境美化意識の啓発につなげていきます。   | 環境課     |
| 259                       | 環境(エコ)フェスタ      | 環境問題を区民とともに考え、脱炭素社会や循環型社会を実現するため、区内の環境・リサイクル団体の活動や学習成果の発表、企業の環境技術や取り組みの紹介、講座、資料展示などを実施することで、広く情報を提供し、区民の環境への意識の啓発と高揚を図ります。  | 環境課     |
| 260                       | 喫煙等マナー向上の推進     | たばこのポイ捨てや歩行喫煙を防止するため、マナー指導の強化を図るとともに、路面標示シートなどによる啓発活動を行い、喫煙する人としない人の双方が共存できる環境づくりを進めます。   | 環境課     |
| 261                       | 公衆喫煙所の整備        | <p>「台東区公衆喫煙環境の整備指針」に基づき、公衆喫煙所の整備を推進し、屋外における分煙の促進を図ります。</p> <p>また、民間事業者等に対し、公衆喫煙所の設置に係る経費及び維持管理経費を助成し、喫煙環境の充実を図ります。</p>  | 環境課     |

| 事業NO.             | 事業名            | 事業概要   | 所管課       |
|-------------------|----------------|--|-----------|
| 多様な主体と連携した区政運営の推進 |                |  |           |
| 施策55 平和都市の推進      |                |  |           |
| 262               | 平和意識の醸成と継承     | 恒久平和への意識を育み、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に継承していくため、区民及び来街者に対して平和意識の向上を図ります。  | 総務課       |
| 施策56 人権の尊重        |                |  |           |
| 263               | 【新規】子供の権利の普及啓発 | <p>子供や子供に関わり得るすべての人が、それぞれの生活・活動の中で、子供の権利を大切にできるよう、子供の権利に関する普及啓発を実施します。</p> <p>令和9年3月に「（仮称）子どもの権利条例」を制定するほか、子供が安心して意見を述べることができる機会の確保や意見を持つための支援に取り組み、子供の社会参画を促進します。</p>                                     | 子育て・若者支援課 |
| 264               | 人権啓発           | 年齢・性別・性自認・性的指向・国籍・障害の有無・被差別部落の出身を理由とする差別など、区民にあらゆる人権問題の正しい認識を深めてもらうとともに、人権が尊重される社会の実現に資する事業を実施します。   | 人権・多様性推進課 |
| 265               | ジェンダー平等の推進     | <p>ジェンダー平等の実現に向け、講座による意識啓発やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の認定制度などの取り組みを実施します。</p> <p>また、生きづらさを抱えている方への心のケアや女性弁護士による法律相談を実施し、問題解決へのアドバイスを行います。</p> <p>さらに、DV被害者や困難な問題を抱える女性について、本人の意思を尊重しながら、相談から自立までを総合的に支援します。</p> | 人権・多様性推進課 |
| 施策57 多文化共生の推進     |                |  |           |
| 266               | 多文化共生推進        | 多文化共生を推進するための拠点整備を機に、外国人向けの情報発信や相談体制の強化、日本人との円滑なコミュニケーションと社会参加のための地域日本語教育とともに、やさしい日本語の普及など、共生社会の基盤整備に向けた取り組みを一体的に行いながら、「多文化共生」の地域社会の実現をさらに進めます。  | 人権・多様性推進課 |
| 施策58 協働の促進        |                |  |           |
| 267               | NPO等との協働促進     | 区民や区職員等の協働意識の醸成に向け、協働に関する情報の収集・発信や研修などを行います。   | 区民課       |
| 268               | 【新規】公民連携の推進    | <p>多様化・複雑化する行政課題に迅速かつ的確に対応し、地域の活性化及び区民サービスの向上を図るため、民間企業やNPO等との連携を一層推進します。</p> <p>また、「台東区協働指針」の改定を行うとともに、協働事業提案制度についてもより効果的な制度となるよう見直しを行います。</p>  | 企画課、区民課   |

| 事業NO.                  | 事業名               | 事業概要   | 所管課           |
|------------------------|-------------------|--|---------------|
| 施策59 区政の透明性の向上と区民参画の促進 |                   |  |               |
| 269                    | 効果的な区政情報の発信       | <p>区政の透明性の確保や区民との情報の共有を図るため、広報紙やホームページのほか、ICTを活用した多様な手法により、積極的、効果的に区政情報を発信します。</p> <p>また、職員研修の充実や外部アドバイザーの効果的な活用等により、職員一人ひとりの広報意識・スキルの向上を図り、より「伝わる」広報を実現します。</p> | 広報課           |
| 270                    | 行政データの利活用推進       | <p>区が保有する情報をオープンデータとして公開し、公共データの自由な二次利用を促進することにより、区政の透明性及び信頼性の向上を図るとともに、区民や民間事業者の利便性の向上、協働の推進、新産業の創出並びに経済活性化につなげます。</p>  | 情報政策課         |
| 施策60 国内外の都市・地域との連携     |                   |  |               |
| 271                    | 全国各都市・地域との連携・交流推進 | <p>国内の姉妹・友好都市、連携都市と文化・産業・観光・スポーツなど様々な分野において区民主体の交流を推進し、互いの地域の活性化を図ります。</p> <p>また、「特別区全国連携プロジェクト」を通じて、全国各都市・地域と連携・交流を深め、双方が発展・成長しながら共存共栄を図ります。</p>                | 都市交流課         |
| 272                    | 海外都市交流推進          | <p>海外都市などとの交流を通じて、区民などが多様な文化や価値観に触れ、国際理解を深めるとともに、台東区の魅力を広く発信します。</p>   | 都市交流課         |
| 施策61 効果的・効率的な行財政運営の推進  |                   |  |               |
| 273                    | 収入確保対策            | 広告事業の推進や刊行物の有償頒布などに積極的に取り組むとともに、収入確保策につながる取り組みを検討します。  | 企画課、広報課       |
| 274                    | 収入未済対策            | 債権の適正な管理及び効果的・効率的な回収を推進するために、「東京都台東区私債権等の管理に関する条例」の適切な運用を図るとともに、関係部署間において債権管理に関する情報・ノウハウを共有するなど、収入未済額の縮減や収入未済の発生予防に取り組みます。                                       | 企画課           |
| 275                    | 内部統制              | 事務執行に係るリスクを予め把握することで、未然に防止、あるいは、リスクが顕在化した場合に適切に対応するとともに、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産保全の確保などを通じて、より一層の区民福祉の向上に努めます。   | 総務課           |
| 276                    | BPR等による業務改善       | <p>RPAを活用するなど、定型的な事務作業を削減し、効果的・効率的な業務の執行を推進します。</p> <p>また、全庁に分散する共通性の高い業務に対し、ノーコードツール等を活用した横断的・集中的な処理や運用ルール・マニュアルの見直しを図るなど、更なる効率化と働き方改革の推進につながる取り組みを実施します。</p>   | 企画課、情報政策課、人事課 |

| 事業NO. | 事業名                    | 事業概要   | 所管課           |
|-------|------------------------|--|---------------|
| 277   | EBPMの推進                | <p>区民サービスの向上に向け、合理的根拠に基づく効果的な政策を立案するため、区職員にEBPMの考え方や手法を定着させることを目的とした研修を実施します。</p> <p>また、民間事業者等と連携し、データを活用した行政運営や地域活性化に関する検討を行うほか、職員が効果的・効率的にデータを利活用できるよう、BIツールの活用を推進します。</p> | 企画課、<br>情報政策課 |
| 278   | 行政評価を活用したマネジメントサイクルの推進 | 行政の透明性を高め、効果的・効率的な区政の実現を図るために事務事業評価を実施するなど、様々な観点から検討を行い、評価制度による事業の見直しを推進します。   | 企画課           |
| 279   | 指定管理者制度の効果的な運用         | <p>指定管理者制度をより効果的に運用するため、社会情勢等を踏まえ、「指定管理者制度運用指針」を継続的に検証します。</p> <p>また、第三者機関による施設管理評価を実施し、指定管理者による効率的な運営と区民サービスの一層の向上を図ります。</p>  | 企画課           |
| 280   | 【新規】本庁舎のあり方検討          | 施設・設備の老朽度や狭いによる機能の低下などの諸課題を整理し、複雑化・多様化する行政課題や区民ニーズに的確に対応できるよう、将来的な改築も視野に総合的な観点から検討を進めます。   | 企画課           |

#### 施策62 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

|     |                 |  |                             |
|-----|-----------------|--|-----------------------------|
| 281 | AIの活用           | <p>AI技術を活用し、議事録作成や紙帳票のデータ化などの定型業務の省力化や精度向上を図ります。</p> <p>また、文章作成や情報整理などの幅広い業務での生成AIの活用を推進します。</p>   | 情報政策課、<br>情報システム課           |
| 282 | 情報システムの標準化      | 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に定める標準仕様に準拠したシステムへの移行を進め、行政運営の効率化と区民サービスの向上を図ります。  | 情報システム課                     |
| 283 | デジタル行政窓口の整備     | 区民の利便性の向上や来庁機会の低減のため、行政手続における各種申請、交付、決済等をオンライン上で実施できる電子申請システムの利用拡大を進めます。   | 情報政策課、情報システム課、税務課、戸籍住民サービス課 |
| 284 | 区民のデジタル・ディバイド対策 | スマートフォンなどを活用できる者とできない者との間に生じる情報格差の更なる解消に向けて、スマホ講座や個別相談会を実施するほか、ホームページ上で地図アプリの使い方の動画を公開するなど、誰もが安心してインターネットなどを活用できるよう支援を行います。                                    | 情報政策課、<br>高齢福祉課、<br>障害福祉課   |
| 285 | 職員のICTリテラシー向上   | ICTに関する意識啓発、知識・技術の習得に向け職員研修を実施するほか、ICTに精通した職員の確保にも努め、DXを通じた区民サービスの向上、業務の効率化を推進します。   | 情報政策課、<br>人事課               |
| 286 | 【新規】DX推進体制の強化   | DXに係る施策を総合的かつ効果的に推進するため「DX推進会議」を開催するほか、区のDX推進を担う中核的な人材である「DX推進センター」を育成・確保し、各所属からのDXやBPRの推進に係る相談支援を行うなど、区民の利便性向上と区の業務効率化に向け、全庁横断的に連携しながらDXに取り組む体制を強化します。        | 情報政策課                       |
| 287 | 【新規】まちづくりDXの推進  | <p>円滑な合意形成、効率的な政策判断に向け、直感的な理解や創造的な意見のくみ上げを図るため、3D都市モデルや様々なデータを活用した課題分析・シミュレーションを行います。</p> <p>また、本区の各種業務・施策等の効率的な検討・実施や住民参加・公民連携等を推進するため、多様なデータの蓄積・連携を進めます。</p> | 都市計画課                       |

| 事業No.                    | 事業名             | 事業概要   | 所管課   |
|--------------------------|-----------------|--|---|
| 施策63 いきいきと働ける環境づくり       |                 |  |   |
| 288                      | 活力ある職場づくり       | <p>急速な社会環境の変化を的確に捉え、質の高い行政サービスを提供し続けるため、人材の確保、配置、育成、評価及び処遇等を総合的に実施する「人材マネジメント」を一層推進します。</p> <p>また、生活と仕事の両立や自律的な成長を支援するほか、業務改善、働き方改革の推進などにより、職員が働きやすく・働きがいのある職場環境を整備し、多様な人材が各自の意欲と能力を最大限に発揮できる、活力ある職場づくりを推進します。</p> | 人事課   |
| 289                      | フリーアドレスによる業務効率化 | 職員の生産性向上と多様で柔軟な働き方を実現するため、庁舎の一部の部署にフリーアドレスの導入に向けて取り組みを進めます。  | 企画課   |
| 290                      | テレワークの推進        | 生活と仕事の両立を支援し、多様な働き方を一層推進するとともに、非常時において行政機能の維持及び業務継続性を確保するため、テレワークの更なる活用を図ります。  | 人事課   |
| 施策64 区有施設等の総合的・計画的な管理と活用 |                 |  |   |
| 291                      | 区有施設の老朽化対策      | 老朽化が進行している区有施設を、安全で快適に、できる限り長く利用できるよう、計画的に改修を進めます。   | 人事課、施設課、区民課、産業振興課、障害福祉課、保健サービス課、交通対策課、庶務課、学務課、児童保育課 |
| 292                      | 公共施設等マネジメントの推進  | <p>ファシリティマネジメントの考え方に基づき、施設評価を実施し、区有施設の有効活用の検討を行うとともに、区有施設などの公共施設等を効果的かつ効率的に活用するため、機能統合・適正配置を推進します。</p> <p>また、継続的に職員研修を開催し、ファシリティマネジメントに対する意識向上を図ります。</p>   | 用地・施設活用課  |
| 293                      | 跡地活用の推進         | 旧坂本小学校跡地や（仮称）北上野二丁目福祉施設の整備等に伴い生じる跡地について、行政需要や事業の緊急性・重要性、立地条件など、総合的に勘案しながら、地域の活性化に資する活用を図ります。   | 用地・施設活用課、経理課  |